

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価  
に関する報告書

平成25年9月  
宮城県教育委員会

## 目次

I	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1	趣旨	
2	宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3	宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4	評価の判定区分及び判定基準等について	
II	宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III	宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1	宮城県教育振興基本計画の成果について	
2	宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって	
IV	点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V	点検・評価の結果について	7
<基本方向1>	学ぶ力と自立する力の育成	8
取組1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	10
取組2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	12
取組3	幼児教育の充実	14
取組4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	15
取組5	時代の要請に応えた教育の推進	16
	取組を構成する事業一覧	17
<基本方向2>	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	21
取組1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】	24
取組2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	26
取組3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	27
取組4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成	28
取組5	心身の健康を保つ学校保健の充実	29
	取組を構成する事業一覧	30
<基本方向3>	障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	33
取組1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	35
取組2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援	36
	取組を構成する事業一覧	37
<基本方向4>	信頼され魅力ある教育環境づくり	39
取組1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】	42
取組2	開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】	43
取組3	優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立	45
取組4	教職員を支える環境づくりの推進	46
取組5	県立高校の改革の推進	47
取組6	学習環境の整備充実	48
取組7	私学教育の振興	49
	取組を構成する事業一覧	50
<基本方向5>	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	55
取組1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】	58
取組2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】	60
取組3	子どもたちの体験活動の推進	61
	取組を構成する事業一覧	62
<基本方向6>	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	65
取組1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】	68
取組2	文化財の保護と活用	70
取組3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】	71
取組4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	73
	取組を構成する事業一覧	74

## I 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。このたび、同法の規定に基づき、平成24年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成22年3月に策定した宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

#### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 宮城県教育振興基本計画の進行管理について

宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

### 3 宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「宮城県教育振興基本計画第1期アクションプラン（平成22年度～平成25年度）平成24年度改訂版」に掲載している平成24年度事業の点検を行い、その評価の中で、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向と26の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン（平成19年度～平成28年度）」及び「宮城県震災復興計画（平成23年度～平成32年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

#### 4 評価の判定区分及び判定基準等について

##### (1) 基本方向評価

基本方向評価は、6つの基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（平成26年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

##### 【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### (2) 取組評価

取組評価は、26の取組ごとに、目標指標等の達成状況（11の重点的取組にのみ設定）や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

##### 【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### 【目標指標等の達成度判定】

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成しておらず、達成率が80以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N：現況値が把握できず、判定できない。

##### 【目標指標等の達成率】

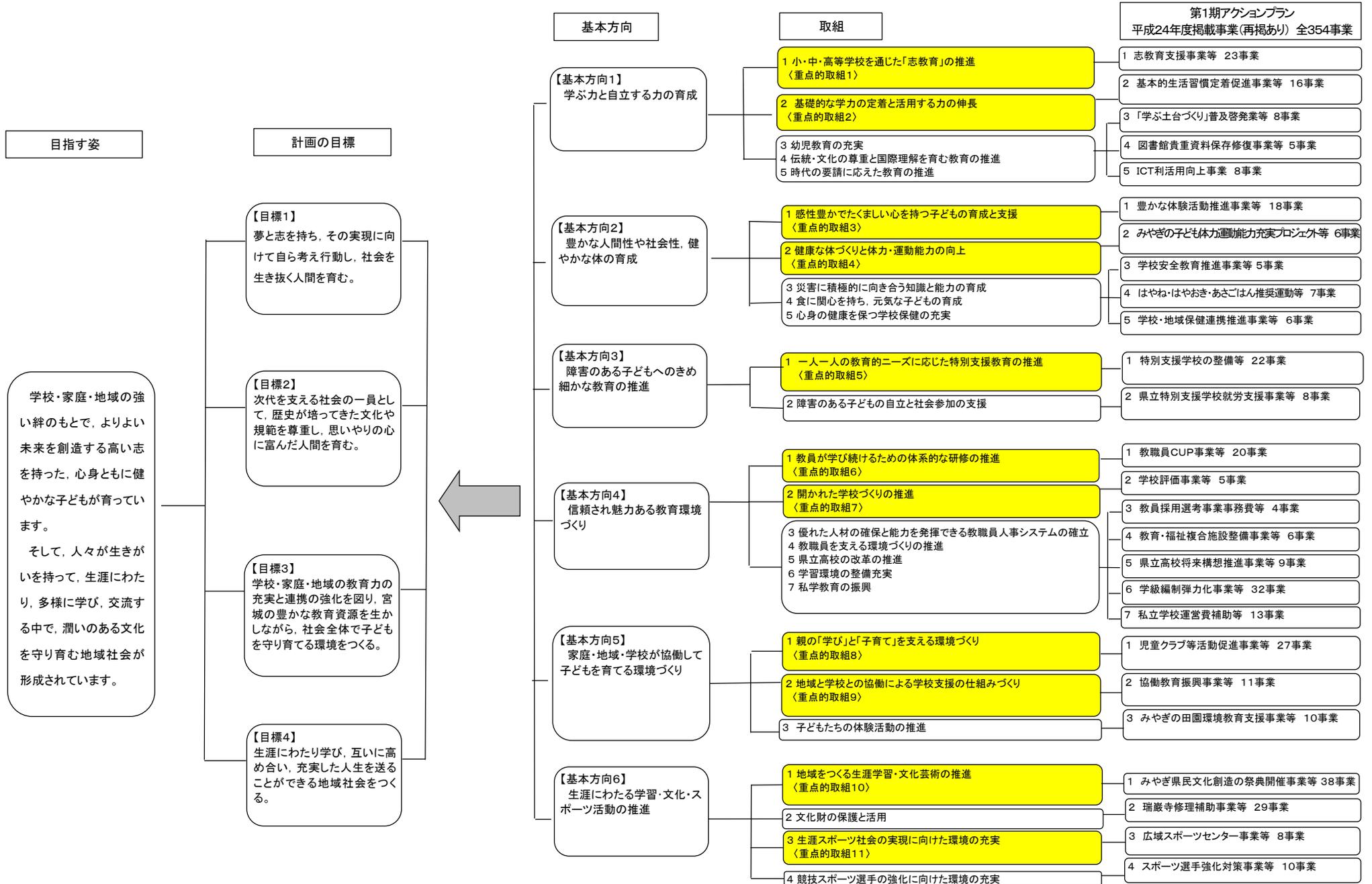
目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し、対応する計算式により達成率を算出

ストック型：事業活動に伴う成果を累積して把握する指標  $(\text{実績値} - \text{初期値}) / (\text{目標値} - \text{初期値})$

フロー型：事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標  $\text{実績値} / \text{目標値}$

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

## II 宮城県教育振興基本計画の構成について



※ 実施する取組のうち、網かけ部分は重点的取組

### Ⅲ 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

#### 1 宮城県教育振興基本計画の成果について

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向及び26の取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が3件、「やや遅れている」が3件と判断されました。また、取組においては「順調」が1件、「概ね順調」が18件、「やや遅れている」が7件と判断されました。

以上のことから総合的に判断すると、宮城県教育振興基本計画の成果については、「やや遅れている」と考えています。

#### 2 宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、宮城県教育振興基本計画の進捗状況は、やや遅れていると判断できることから、今後は、宮城の将来ビジョンや宮城県震災復興計画との一体性に配慮しながら、教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、特に注力すべき取組として、本県教育の復興に向けて、「志教育」の一層の推進に取り組むほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の定着や体力・運動能力の向上に取り組む、宮城の将来を担う人材の育成を図っていきます。また、家庭や地域における教育を支援し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進や防災教育をはじめとした学校安全教育の系統的な実施等に取り組む、学校・家庭・地域の協働による教育を推進していきます。

さらに、学校施設等の復旧・再建に継続して取り組むとともに、心のケアや不登校等の問題を解決するための生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、児童生徒等が安心して学べる教育環境の整備を推進していくほか、県民が生きがいを持って生活をおくることができるよう、生涯学習・文化・スポーツ環境の充実に取り組めます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度			
1	学ぶ力と自立する力の育成 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験活動、インターンシップ等の参加人数 (小学生の農林漁業体験参加者)	A			
						体験活動、インターンシップ等の参加人数 (中学生の職場体験参加者)	B			
						体験活動、インターンシップ等の参加人数 (高校生のインターンシップ参加者)	B			
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)	A			
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)	B			
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A			
						高校卒業者の進路希望決定率 (卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)	A			
			2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)	A			
						児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)	B			
						児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)	C			
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)	B			
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)	B			
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)	B			
						全国平均正答率とのかい離(小学6年生)	B			
						全国平均正答率とのかい離(中学3年生)	A			
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A									
3	幼児教育の充実 (教育企画室)	概ね順調 (やや遅れている)								
4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)								
5	時代の要請に応えた教育の推進 (高校教育課)	やや遅れている (やや遅れている)								
2	豊かな人間性や社会性、 健やかな体の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)	C			
						不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C			
						不登校生徒の在籍者比率(高校)	C			
						不登校児童生徒の再登校率(小学校・中学校)	B			
			2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (スポーツ健康課)	やや遅れている (やや遅れている)	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合	C			
						宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合 <反復横飛び>	B			
3	障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B			
						特別支援学校が幼稚園、小学校、中学校、高校に対して行った支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)	A			
			2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	特別支援教育研修の受講者数	C			
4	信頼され魅力ある教育環境づくり (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】 (教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点	A			
						公立学校(小・中・高・特別支援)教員の教育研修センター・特別支援教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率	B			
			2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	外部評価を実施する学校の割合(小学校)	A			
						外部評価を実施する学校の割合(中学校)	A			
						外部評価を実施する学校の割合(高校)	A			
			3	優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立(教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	学校外の教育資源を活用している高校の割合	C			
						学校評価研修会に参加する学校の割合	B			
5	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり (生涯学習課)	やや遅れている (概ね順調)	1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】 (生涯学習課)	やや遅れている (概ね順調)	朝食を欠食する児童(小学6年生)の割合	C			
						保育所入所待機児童数(仙台市を除く)	C			
						子育てサポーターリーダー養成数累計	C			
			2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】 (生涯学習課)	順調 (順調)	地域コーディネーター及び学校ボランティア養成研修会参加者累計	A			
						学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小中学校の割合	B			
			6	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 (生涯学習課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】 (生涯学習課)	やや遅れている (やや遅れている)	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数	C
									みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	A
みやぎ県民大学受講者数	C									
3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】 (スポーツ健康課)	概ね順調 (やや遅れている)				総合型地域スポーツクラブの設置数	A			
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C						
4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)								



## V 点検・評価の結果について

### 基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>基本方向評価 (総括)</p> <p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、体験活動やインターンシップ等の参加人数が、震災により学校やインターンシップ受入事業所が被災するなどの社会経済情勢もあり、中学校・高等学校で目標に達しなかったが、志教育支援事業の実施により「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合が増え、新規高卒者の就職決定率、進路希望決定率ともに上昇するなど、7つの目標指標のうち達成度Aが4つ、達成度Bが3つと全体としては概ね良好な結果であった。各事業においても、みやぎクラフトマン21事業や産業人材育成プラットフォーム事業の実施により、地域の復興を支える産業人材の育成に貢献することができたことから、「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、設定する9つの目標指標について、達成度Aが3つ、達成度Bが5つ、達成度Cが1つであった。高校生における家庭等での学習時間の割合が達成度Cとなったが、その他の指標は概ね目標を達成できた。各事業の実施状況をみると、学力調査により児童生徒の状況把握がなされたほか、各種事業により学力向上の取組支援や児童生徒の学習習慣の形成が図られた。また、被災児童生徒への就学支援事業を継続して実施するなど、各事業とも一定の成果がみられたことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組3「幼児教育の充実」では、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の設置等により、幼児教育の推進体制の基礎を構築することができた。また、啓発教材の作成、高校生を対象とした保育体験や講話等により親になることへの意識啓発を図ることができた。さらに、幼児教育関係者等への研修会の充実等により、資質向上及び研究成果の普及等が図られた。その他、被災した幼児の就園支援等、各事業とも一定の成果がみられたことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、ALTの活用等により、児童生徒の国際理解への意欲を高める学習環境づくりが進んだ。英語実践力向上を目指し、11の中学校・高等学校を指定した実践モデル校における公開授業や研修会等により成果を広く発信し、効果的な指導方法についての共有が図られた。また、県図書館において学校教育や生涯学習の場における貴重資料の活用が図られたことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では、情報通信ネットワークの進歩に対応した学習支援の在り方等の情報教育の方向を示す「みやぎの教育情報化推進計画」を策定したほか、情報機器による問題防止のため、ネット監視及び講演会等を企画・運営した。さらに、環境に関する知識の普及と啓発を図ったほか、資源の有限性と環境問題の再認識やクリーンエネルギーの利活用等、実践的な学習を行ったなど、各事業とも一定の成果が出ているものの、本県におけるICT教育の現状をみると、教員のICT活用指導力に関する全国調査で、本県教員の取組状況が低い結果となっているなど、取組の一層の推進が必要であることから「やや遅れている」と判断される。</li> <li>以上のとおり、取組5が「やや遅れている」と判断されたものの、それ以外の取組は「概ね順調」であり、総合的に考慮すると、基本方向の進捗状況としては「概ね順調」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、震災からの郷土の復興・再建に力を発揮できる人づくりが必要である。</li> <li>・ 取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、小・中・高等学校の各段階における学力向上と学習習慣の定着が必要である。また、震災等による経済的な理由から就学困難な児童生徒への継続的な支援が必要である。</li> <li>・ 取組3「幼児教育の充実」では、「学ぶ土台づくり」の一層の普及啓発と幼児教育関係者の資質及び実践力向上が求められている。</li> <li>・ 取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、小・中・高の連携を踏まえた系統的な外国語活動を進め、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。</li> <li>・ 取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では、高度情報ネットワーク社会や環境問題に対応できる人材の育成が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中・高等学校の発達段階に応じた「志教育」の一層の推進により児童生徒の勤労観・職業観を育むとともに、関係機関との連携をより緊密にし、多くの高卒者の希望進路の達成ができるよう支援していく。</li> <li>・ 学力調査の結果を分析し、指導の改善を図るとともに、小・中・高等学校の各段階において、より一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。また、指導主事訪問及び教員研修の充実により、教員の指導力向上や授業改善を図るとともに、被災児童生徒への継続的な就学支援を行う。</li> <li>・ パンフレット等を活用して広く「学ぶ土台づくり」の啓発活動を展開するとともに、計画の目標に沿った各種取組の推進を図る。また、幼児等への心のケア等、研修内容を充実させ、幼児教育関係者の資質・指導力の向上を図るとともに、被災した幼児への就園支援に継続して取り組む。</li> <li>・ 中学校区内の小・中学校が連携し、学習方法の継続性や学習内容の系統性に配慮した指導計画の整備を一層推進する。また、中高連携を踏まえたCAN-DOリストの作成等を通じて指導の系統性と継続性を明らかにし、生徒のコミュニケーション能力を育成する。</li> <li>・ 新たに策定した「みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、知識基盤社会において学び続ける児童生徒の育成を目指し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、情報モラル教育やネットパトロール等の事業を実施する。また、関係部局間の連携を図り、持続可能な社会の構築に資する人材の育成を図る。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <p>■宮城の将来ビジョン 政策7 施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。 (附帯意見)</li> <li>・ 目標指標の「体験活動やインターンシップ等の参加人数」については、学校やインターンシップ受入事業所が被災し、目標が達成しにくい社会経済情勢であることを評価の理由に具体的に記載する必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6 施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。</li> </ul>	

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】

■概要

児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに主体的に学ぶ意欲を高めるため、地域や企業等と連携しながら、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育を推進する。

■主な取組内容

- ◇ 「志教育」を推進するため、研究協力校を指定するとともに先行的な取組を県内の各学校に発信する。  
また、児童が生き方や考え方について学び、夢や志をもつことができる教育資料としての「みやぎの先人集」を作成し、県内各学校に配布する。
- ◇ 学校、行政、産業界をつなぐ「産業人材育成プラットフォーム」などを活用し、「志教育」の推進を図る。
- ◇ 高校生の進路の探求に向けたワークショップの開催や進路希望の実現を支援するセミナーを実施する。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1 体験活動、インターンシップ等の参加人数（人） （小学生の農林漁業体験参加者）	0人 (H20年度)	68,700人 (H22～23年度)	72,571人 (H22～23年度)	A	105.6%	140,000人 (H22～25年度)
1-2 体験活動、インターンシップ等の参加人数（人） （中学生の職場体験参加者）	0人 (H20年度)	42,000人 (H22～23年度)	38,079人 (H22～23年度)	B	90.7%	84,000人 (H22～25年度)
1-3 体験活動、インターンシップ等の参加人数（人） （高校生のインターンシップ参加者）	0人 (H20年度)	17,700人 (H22～24年度)	14,359人 (H22～24年度)	B	81.1%	24,000人 (H22～25年度)
2-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（%） （小学6年生）	84.0% (H20年度)	86.0% (H24年度)	86.5% (H24年度)	A	100.6%	86.5% (H25年度)
2-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（%） （中学3年生）	72.0% (H20年度)	74.0% (H24年度)	73.8% (H24年度)	B	99.7%	74.5% (H25年度)
3 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 （ポイント）	-0.7ポイント (H20年度)	-0.2ポイント (H23年度)	23ポイント (H23年度)	A	102.6%	0.2ポイント (H25年度)
4 高校卒業者の進路希望決定率（%） （卒業者に占める進学・就職等希望者の割合）	97.4% (H20年度)	99.0% (H24年度)	99.3% (H24年度)	A	100.3%	100% (H25年度)

※達成率（%） [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価（進捗状況）	評価の理由
取組評価（総括） 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標指標の達成状況については、「体験活動、インターンシップ等の参加人数」は、小学校が目標を上回り達成度Aであったが、中学校・高等学校では、震災により学校やインターンシップ受入事業所が被災し、目標を達成しにくい社会経済情勢であったこと、授業時数確保により学校行事の縮小が図られたことなどから、達成度Bであった。また、「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合」については、小・中学校ともに前回調査を上回っていた。その他、震災復興需要により求人数が大幅に増えたこともあり、「新規高卒者の就職決定率」、「高卒業者の進路希望決定率」は、ともに達成度Aであった。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果については、「志教育支援事業」において、推進地区の指定を8地区に拡大し、事例発表会の開催、実践事例集の発行等を通じ、一層の普及・啓発に努めた。また、先人の生き方を学ぶ教育資料として「みやぎの先人集」を作成し、県内全公立小学校及び教育関係機関に配布した。</li> <li>・ 産学官の連携による人材育成については、復興関連業務を優先する沿岸部等、取組が停滞した圏域もあったものの、プラットフォーム会議の再開や県内ものづくり企業の認知度向上等により、着実に進展している。また、「みやぎクラフトマン21事業」や「産業人材重点化モデル事業」等は、学校と地域産業界が連携し、実践的で高度な専門的知識・技術・技能の習得を図り、地域産業を担うものづくり人材の育成を図る取組として成果を上げた。</li> <li>・ さらに、「被災新規学卒者就職支援対策事業」「高卒就職者援助事業」等においては、高校生及び大学生対象の合同就職面接会や各種説明会等への参加が増えるなど、就職支援を図る取組として一定の成果を上げた。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郷土の復興・再建に力を発揮できる人づくりを進めていく上で、志教育をより一層全県に普及・啓発する必要がある。</li> <li>・ 進路探求ワークショップの開催では、多彩な職業や様々な経験をもつ多くの講師を県内の学校に派遣するため、県内全域において講師の確保が必要である。</li> <li>・ 地域の教育資源を有効に活用するため、学校・行政・産業界との連携体制確立に向けた取組を進める必要がある。</li> <li>・ 普通科高校における職業体験の機会を確保するため、インターンシップ受入事業所の拡充と推進を図る必要がある。</li> <li>・ 高卒就職者の早期離職（3年以内）が4割となっており、全国の平均と比べて高い割合となっている。</li> <li>・ 子どもたちの産業理解及び職業観・勤労観の醸成を図るために、学校の外部の方々と触れる機会を設ける等、社会へのかかわりをもてるような取組を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志教育の推進指定地区を7つの教育事務所（地域事務所）に広げるとともに、「みやぎの先人集」の活用事例を積極的に紹介するなど、志教育のより一層の普及・啓発を図る。</li> <li>・ 進路探求ワークショップの一層の開催に向け、新たな講師の開拓、講師の研修等によりセミナーの充実を図る。</li> <li>・ 地域産業界との協力関係を強め、専門的技能者等による課題解決型学習プログラムの実践を更に推進する。</li> <li>・ 高等学校における進学・就職関連事業により、社会での自己の果たすべき役割を主体的に考えさせる志教育を推進することで、震災復興を支える人材の育成を進めていく。</li> <li>・ 高校卒業後の就職先への定着について現状を把握し、定着率の向上に向けた取組について検討する。</li> <li>・ 職場体験活動及びインターンシップの定着・拡大に向け、産学官が連携し、情報の共有や受入事業所の拡大に努める。</li> </ul>

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】

■概要

教員の一層の資質向上を図るとともに、家庭・地域と連携し基本的な生活習慣や学習習慣の定着に取り組む。さらに、児童生徒の学習状況の把握、学校の学力向上に向けた取組を推進し、確かな学力の定着を図る。

■主な取組内容

- ◇ 学習習慣の形成に密接な関係がある基本的な生活習慣の定着について、社会全体で取り組むとともに、科学的見地に基づいたパンフレットを作成する。
- ◇ 学力向上に取り組む市町村教育委員会に対し事業費を支援するとともに、指導主事のチームが小・中学校を継続的・個別的に指導し、教員の指導力の向上と校内研修等の充実を図る。
- ◇ 各高校を対象に学力テスト、アンケートを実施し、生徒の学力・学習状況を把握するとともに、研修や研究会の開催、学校への指導主事の派遣等を通して教員の指導力向上を図る。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1 児童生徒の家庭等での学習時間 (%) (小学6年生：30分以上の児童の割合)	83.5% (H20年度)	87.0% (H24年度)	89.1% (H24年度)	A	102.4%	88.0% (H25年度)
1-2 児童生徒の家庭等での学習時間 (%) (中学3年生：1時間以上の生徒の割合)	63.1% (H20年度)	67.0% (H24年度)	65.8% (H24年度)	B	98.2%	68.0% (H25年度)
1-3 児童生徒の家庭等での学習時間 (%) (高校2年生：2時間以上の生徒の割合)	13.4% (H20年度)	27.0% (H24年度)	12.8% (H24年度)	C	47.4%	28.0% (H25年度)
2-1 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 (%) (小学6年生)	78.4% (H20年度)	82.0% (H24年度)	81.6% (H24年度)	B	99.5%	83.0% (H25年度)
2-2 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 (%) (中学3年生)	67.1% (H20年度)	71.0% (H24年度)	69.4% (H24年度)	B	97.7%	72.0% (H25年度)
2-3 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合 (%) (高校2年生)	43.8% (H20年度)	46.5% (H24年度)	44.3% (H24年度)	B	95.3%	48.0% (H25年度)
3-1 全国平均正答率とのかい離 (ポイント) (小学6年生)	-4.6ポイント (H20年度)	-0.5ポイント (H24年度)	-1.0ポイント (H24年度)	B	87.8%	0.5ポイント (H25年度)
3-2 全国平均正答率とのかい離 (ポイント) (中学3年生)	-0.6ポイント (H20年度)	0.3ポイント (H24年度)	3.2ポイント (H24年度)	A	422.2%	0.5ポイント (H25年度)
4 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離 (ポイント)	-1.0ポイント (H20年度)	-0.6ポイント (H23年度)	-0.5ポイント (H23年度)	A	100.1%	-0.2ポイント (H25年度)

※達成率 (%) [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括) 概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標指標の達成状況については、設定する9つの指標のうち、達成度Aが3つ、達成度Bが5つ、達成度Cが1つであった。高校生における家庭等での学習時間の割合が達成度Cとなったものの、その他の指標については概ね良好な数値を示している。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果については、全国学力・学習状況調査等において児童生徒の状況を把握し、学習習慣の形成や学習指導の改善を進めるための事業等を強化した。「市町村教育委員会パワーアップ事業」では、市町村独自の学力向上の取組を支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」では、児童生徒の学習習慣の形成を図ることができた。また、震災により被災し、経済的理由から就学が困難になった児童生徒への就学支援を継続して実施するなど、各事業ともそれぞれ一定の成果があったものと分析している。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着実な学力の定着を図るためには、小・中学校の段階から主体的な学習習慣の形成と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要であるほか、高校段階では生徒の実態を踏まえながら、授業改善による学力向上のための指導体制の確立を図る必要がある。また、学校種に応じた教育の指導力の向上が求められている。</li> <li>・ 新学習指導要領の実施に対応し、基礎的・基本的知識の定着と思考・判断・表現といった活用・応用力を高める取組が求められている。</li> <li>・ 被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭がまだ多数あるため、児童生徒への継続した就学支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みやぎ学力状況調査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、指導に役立てる工夫・改善を行い、小・中・高等学校の各段階において、より一層の学習習慣の定着と学力向上を目指す。また、指導主事訪問を通じて教員の指導力向上や授業改善を図るほか、教育研修の充実を図っていく。</li> <li>・ 新学習指導要領の重点事項である英語教育・理数教育の充実を図る。</li> <li>・ 被災した児童生徒が安心して学べるよう、児童生徒等に対して必要な就学支援の事業を継続して実施する。</li> </ul>

## 基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

### 取組3 幼児教育の充実

#### ■概要

幼稚園教員や保育所保育士の研修の充実により資質向上を図るほか、幼稚園・保育所・小学校の連携と交流を促進し、小学校への円滑な移行を図る。また、人格形成の基礎となる幼児期における「学ぶ土台づくり」の形成に取り組む。

#### ■主な取組内容

- ◇ 幼児期における質の高い教育を提供する施策をまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発を図る。
- ◇ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を行い、資質の向上を図る。

		評価結果				
		評価(進捗状況)	評価の理由			
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本取組に関する社会経済情勢をみると、近年の核家族化や地域の希薄化をはじめ、今般の東日本大震災の影響などにより、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化し、生活リズムの乱れが懸念されることから、生涯にわたる人格形成の基礎を築く幼児教育の充実を図る施策の推進がこれまで以上に求められている。本県では、平成23年3月に「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、家庭、地域、教育現場、行政が一体となり、幼児教育の充実に向けた取組を推進している。</li> <li>・ 本取組を構成する各事業の実績及び成果をみると、「学ぶ土台づくり」普及啓発事業では、幼児教育の関係主体が連携し、情報共有や課題解決に向けた意見交換を行う「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を新たに設置・開催したほか、圏域別ワークショップを開催し、幼児教育の推進に向けた体制の基礎を構築することができた。その他、高校生を対象に親になることの意義を啓発する講話や保育体験の実施、副教材DVDの制作をはじめ、未就学児を持つ保護者の親育ちを支援する啓発パンフレットを作成・配布し、幼児期における子育ての重要性についての普及啓発を図ることができた。</li> <li>・ また、幼・保・小連携事業では、県内5地区(白石市、富谷町、色麻町、登米市、気仙沼市)を連携推進地区として指定し、合同研修会や公開研究会等を開催するなどにより、研究の成果等の普及が図られた。</li> <li>・ さらに、幼稚園教諭や保育士等を対象に、現場で必要となる専門知識や技術を習得させるための研修会の充実を図ることで、幼児教育関係者の資質の向上に貢献することができたほか、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村を支援するなど、各事業とも一定の成果がみられた。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>				
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育の充実を図るためには、幼児教育に携わる関係機関等との連携を強化するとともに、小学校就学前までに子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度等を身に付けられるよう、「学ぶ土台づくり」推進計画の一層の普及啓発が必要である。</li> <li>・ 質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、現場の関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。</li> <li>・ 震災により幼児を取り巻く環境が大きく変化したことから、精神的なダメージを受けた幼児への心のケアや就園するための経済的な支援等を継続して行う必要がある。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育に関係する各主体で構成する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や圏域別ワークショップを継続・拡充させ、幼児教育の推進に向けた共通認識の形成を図っていくとともに、計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した取組の促進を図っていく。また、今般作成したパンフレット等の啓発教材を活用し、広く「学ぶ土台づくり」の重要性について啓発していく。</li> <li>・ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を継続するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法等、研修内容を充実させ、現場の関係者の更なる資質・指導力の向上に取り組む。</li> <li>・ 国や関係団体等の支援を受けながら、被災した幼児等への心のケアに関する指導者研修や就園支援に継続して取り組む。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育の充実を図るためには、幼児教育に携わる関係機関等との連携を強化するとともに、小学校就学前までに子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度等を身に付けられるよう、「学ぶ土台づくり」推進計画の一層の普及啓発が必要である。</li> <li>・ 質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、現場の関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。</li> <li>・ 震災により幼児を取り巻く環境が大きく変化したことから、精神的なダメージを受けた幼児への心のケアや就園するための経済的な支援等を継続して行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育に関係する各主体で構成する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や圏域別ワークショップを継続・拡充させ、幼児教育の推進に向けた共通認識の形成を図っていくとともに、計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した取組の促進を図っていく。また、今般作成したパンフレット等の啓発教材を活用し、広く「学ぶ土台づくり」の重要性について啓発していく。</li> <li>・ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を継続するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法等、研修内容を充実させ、現場の関係者の更なる資質・指導力の向上に取り組む。</li> <li>・ 国や関係団体等の支援を受けながら、被災した幼児等への心のケアに関する指導者研修や就園支援に継続して取り組む。</li> </ul>
課題	対応方針					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育の充実を図るためには、幼児教育に携わる関係機関等との連携を強化するとともに、小学校就学前までに子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度等を身に付けられるよう、「学ぶ土台づくり」推進計画の一層の普及啓発が必要である。</li> <li>・ 質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、現場の関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。</li> <li>・ 震災により幼児を取り巻く環境が大きく変化したことから、精神的なダメージを受けた幼児への心のケアや就園するための経済的な支援等を継続して行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育に関係する各主体で構成する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議や圏域別ワークショップを継続・拡充させ、幼児教育の推進に向けた共通認識の形成を図っていくとともに、計画に掲げる「親子間の愛着形成」「基本的生活習慣」「豊かな体験」の目標に即した取組の促進を図っていく。また、今般作成したパンフレット等の啓発教材を活用し、広く「学ぶ土台づくり」の重要性について啓発していく。</li> <li>・ 幼稚園教諭や保育士等に対する研修を継続するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法等、研修内容を充実させ、現場の関係者の更なる資質・指導力の向上に取り組む。</li> <li>・ 国や関係団体等の支援を受けながら、被災した幼児等への心のケアに関する指導者研修や就園支援に継続して取り組む。</li> </ul>					

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

**取組 4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進**

■概要

自国や郷土の歴史の理解を深めるとともに、他国の文化への理解や小学校からの外国語活動を行い、共に生きていくための能力や態度を育成する。

■主な取組内容

- ◇ 外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。
- ◇ 東北歴史博物館を活用した伝統文化の教育普及や図書館所蔵資料の代替資料を作成し、県民への理解の促進を図る。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県図書館で所蔵する貴重資料「丸森村之内峠井筆甫村繪圖」の修理を行うとともに、貴重資料を複製した資料5件を学校や図書館に貸し出すなど、学校教育や生涯学習における教材として貴重資料の活用が図られた。</li> <li>・ 語学指導等を行う外国語指導助手を招致し、県立高等学校、県立中学校及び県立特別支援学校91校に外国語指導助手を39名配置することで、外国語教育の充実が図られたほか、国際交流の促進につながった。</li> <li>・ 高等学校の新学習指導要領における「英語による授業」を円滑に導入することを目指し、実践モデル校として11校を指定し、公開授業や研修会等を実施することで、その成果を広く発信することができた。さらに、そのうちの7校においては、近隣の中学校との連携により、指導改善を図る研究指定校とし、具体的な学習到達目標の作成と運用等についての研究に取り組み、その成果と課題を共有することができた。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校、中学校、高等学校のそれぞれの段階において学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進していく必要がある。</li> <li>さらに、指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>対応方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校外国語活動での学習を生かした指導を円滑に行うよう、中学校区内の小・中学校が連携し、学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の整備等を一層推進する。また、中学校と高等学校が連携し、CAN-DOリストの作成等を通して指導の系統性と継続性を明らかにし、生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。</li> </ul>

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

取組 5 時代の要請に応えた教育の推進

■概要

高度情報化社会に対応できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進する。また、宮城の豊かな自然を生かした体験活動等を通じて地域に根ざした環境教育を推進する。

■主な取組内容

- ◇ 情報モラル教育の調査研究や啓発リーフレットを作成するとともに、学校裏サイトによる生徒の被害を未然に防止するため、ネットパトロールを実施する。
- ◇ 児童生徒・教員の情報活用リテラシー能力の育成やIT活用の促進を図るため、県内の公立学校を接続する高速・大容量通信回線について、必要な保守管理を行う。
- ◇ 廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の振興等について、専門高校生としての基礎的研究を行う。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本取組に関する社会経済情勢をみると、情報化は、グローバル化や少子高齢化と並んで学校教育が対応すべき今日的課題となっている。これと同時に、持続可能な社会の構築を目指して、一人一人が環境やエネルギー問題に配慮できる人材の育成が求められている。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果については、今日の情報通信ネットワークの進歩による新しい通信技術とそれに対応した学習支援の在り方とともに、情報化による影の部分の理解と対応等について、児童生徒に対する指導を明確にするため、情報教育の方向を示す「みやぎの教育情報化推進計画」を策定した。また、情報機器を使った様々な問題を防止するため、ネット監視のほか講演会や研修会を企画・運営した。</li> <li>・ 教員のICT活用指導力に関する全国調査では、本県教員の取組状況は低位となっており、生徒の情報活用能力を向上させるために、みやぎの教員がICT教育に積極的に取り組むことが求められている。</li> <li>・ そのほか、環境教育に関連する取組として、学校へ環境教育リーダーの派遣やリサイクル施設の見学等により、環境に関する知識の普及と啓発を図ったほか、資源の有限性と環境問題を再認識するため、環境教育設備の導入やクリーンエネルギーの利活用等、実践的な学習を行ったなど、各事業との一定の成果があったものと分析している。</li> <li>・ 以上のことから、事業の実施状況、成果等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	課題	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報化に対応した人材の育成については、今後も継続して取り組んでいく必要がある。</li> <li>・ 現在、市町村教育委員会と県立学校が共に使用している宮城県教育情報システムを平成26年度から県立学校専用の独自システムとすることから、移行準備を適切に進める必要がある。</li> <li>・ 自然との共生、環境の保全、社会の発展と資源・エネルギー供給のバランス等の在り方が改めて問い直されており、循環型社会に貢献できる人材の育成が急務である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに策定した「みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、知識基盤社会において学び続ける児童生徒の育成を目指し、教員のICT活用指導力の向上を図るなど、各種取組を推進していく。</li> <li>・ 県立学校における宮城県教育情報システムの安定的な継続運用を行うとともに、市町村教育委員会における円滑なシステム移管ができるよう準備を進める。</li> <li>・ 関係部署間の連携を図りながら、クリーンエネルギーの利活用、廃棄物の再利用や理系教育の充実等により、環境問題に対応できる能力の向上を図る。</li> </ul>	

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

(1) 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規 ◎ 震	志教育支援事業	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・パンフレット作成 ・先人資料作成	義務教育課
新規 ◎ 震	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。 ・研究指定校事業 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・マナーアップ運動 ・地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり推進事業	高校教育課
◎ 震	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】 (再掲)	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ 震	進路達成支援事業	・高校生に対し、社会の中で果たすべき役割を考えさせるなど、自らの進路を探索するためのワークショップを開催する。 ・生徒の進路希望の実現を支援する就職試験対策セミナー、未内定者向けガイダンス等を行う。	高校教育課
◎	就職指導システム改善モデル事業	・企業や学校等で経験を積んだ優秀な人材を就職支援推進員として、就職希望者が多く、就職内定率の低い高校10校に重点的に配置し、早期に本格的な就職指導に取り組むとともに、今までの就職状況を分析し、その対策を高校の就職指導の仕組として確立させ、就職内定率の向上を図る。	高校教育課
新規 ◎	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
新規 ◎	みやぎの専門高校展事業	・専門高校で学んでいる生徒の日ごろの学習活動や成果の発表を通して、広く県民及び中学生に対し専門高校・専門学科の理解を深めることを目的とする。	高校教育課
◎ 震	みやぎクラフトマン21事業	・専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、最新の工作機械の導入、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。	高校教育課
◎ 震	産業人材育成重点化モデル事業	・震災被害のあった地域産業の復興に貢献し、将来、地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。	高校教育課
◎ 震	ものづくり人材育成確保対策事業	・ものづくり産業の認知度を向上させるため、県内製造業の工場見学会等を開催する。 ・キャリアカウンセラーを高校に派遣し県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。	産業人材対策課
◎ 震	産業人材育成プラットフォーム構築事業	・産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。 ・産業人材育成の機運を醸成するためのフォーラム等を開催する。	産業人材対策課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	若年者就職支援ワNSTOPセンター設置事業	・フリーター等若年求職者を対象に、企業・学校等と連携し、キャリアカウンセリング、職業能力開発等から職業紹介までをワNSTOPで行うジョブカフェを核とした就職支援を促進する。	雇用対策課
◎ 震	高卒就職者援助事業	・県内4地域で合同就職面接会を開催する。(年2回) ・県内7地域で出前カウンセリングを開催する。 ・県内3地域で企業説明会を開催する。 ・県内3地域で新規採用者職場定着セミナーを開催する。(年2回)	雇用対策課
新規 震	被災新規学卒者就職支援対策事業	・震災により被災した新規学卒者の就職を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催する。	産業人材対策課
震	新規高卒未就職者対策事業	・新規高卒者等若年未就労者の就職支援として、情報教育、家庭科教育、特別支援教育の各分野における実習補助や事務補助を行う臨時職員を雇用し、県立学校に配置する。	高校教育課
震	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	・キャリア教育や職業教育の充実を図るためキャリアアドバイザーをすべての県立高校(就職支援担当教員等配置校以外)に配置する。	高校教育課
震	宮城県版キャリアセミナーコーディネーター事業	・各高校がキャリア教育・進路指導の一環として、社会人講師を招聘して実施するキャリアセミナーについて、その企画運営を民間企業に委託し、業務の効率化・円滑化を図る。	高校教育課
新規	ものづくり人材育成支援業務	・被災失業者を雇用し、地域ごとのものづくり人材データベース及び人材マップを作成し、県内工業系高校の要望に応じた熟練技能者の派遣を行うことにより、震災復興に欠かせないものづくり人材の育成促進を図る。	産業人材対策課
◎	子ども農業体験学習推進事業	・農業に対する理解の向上を図るため、小中学校の生徒や教員の農業に対する意識啓発を行うとともに、地域と連携した体験学習を行うモデル校を育成する。	農業振興課
震	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
	課題研究体験学習費	・職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の実際的、体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
震	中高一貫教育推進事業 (再掲)	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型(志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校)及び併設型(仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校)の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
新規 震	「地域復興に係る学校協議会」事業 【非予算的手法】	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	基本的な生活習慣定着促進事業	・震災以降、子どもたちの生活リズムが不規則になりがちであり、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る。 ・科学的アプローチに基づいたパンフレットを作成する。	教育企画室
◎ 震	小中学校学力向上推進事業	児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な向上を図る。 ・学力向上に取り組む市町村教育委員会に対する事業費の支援 ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・優れた指導技術を集めた手引書を作成し教員の指導力向上と指導技術の継承を行う。 ・小学校理科中学教員の養成 ・英語教育における小中連携の促進  【学び支援コーディネーター等配置事業】 ・被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し、児童生徒等の学習・交流を促進する。	義務教育課
◎ 震	学力向上サポートプログラム事業	・復興の歩みに合わせ、さらなる学力向上に取り組めるよう小・中学校を、指導主事が継続的、個別的に直接訪問して指導・助言等を行うことで、校内研修の充実と、教員の教科指導力の向上を図る。	義務教育課
◎ 震	高等学校学力向上推進事業	・高校生を対象に学力テスト（2年生）、アンケート（1・2年生）を実施し生徒の学力・学習状況を把握する。 ・1学年主任を対象に研修会を実施し、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ・指導主事派遣等とおして教員の指導力向上を図る。 ・新学習指導要領に対応するため、手引・指導資料等を作成する。 ・将来宮城の医師となる志を持つ生徒を対象として、合同学習合宿等を通じて学力、学習意欲の向上を図る。 ・先端科学技術を担う人材、世界に雄飛する人材を高校生段階から育成するための事業を実施する。 ・高等学校教育の質の保証のための事業を実施する。	高校教育課
◎ 震	進学拠点校学力向上事業	・各地域の進学拠点校について、学習習慣診断カードの作成・活用や、模試結果分析に基づく個別指導の充実とともに合同学習合宿やオープンキャンパスへの参加などを通して進学意欲を高める。	高校教育課
	学習状況調査分析事業	・小・中学生の学力向上に向けて、全国学力・学習状況調査の希望利用実施校のデータを集計・分析し、市町村及び各学校に提供する。 ※H23 学習状況調査事業から名称変更	義務教育課
	科学巡回指導費	・小学校を訪問し、ものづくりや実験をおとした特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
	理科支援員等配置事業	・外部人材を小学校の理科授業に活用し教員の支援等を通して、理科教育の活性化と小学校教員の理科指導力の向上を図る。	義務教育課
	原子力エネルギー教育支援事業	・県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
震	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金）（再掲）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	総務課
震	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）（再掲）	・震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	義務教育課
震	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）（再掲）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
震	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業（再掲）	・震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室
震	高等学校等育英奨学資金貸付金（再掲）	・高等学校等育英奨学資金貸付基金から、経済的な理由によって修学困難な高校生等に奨学資金の貸付けを行う。	高校教育課
震	私立学校授業料等軽減特別補助事業（再掲）	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
新規 震	公立専修学校授業料等減免事業（再掲）	・被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助する。	医療整備課 総務課 農業振興課

(3) 幼児教育の充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	「学ぶ土台づくり」 普及啓発事業	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親育ちの視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎ 震	幼・保・小連携推進事業	震災により、子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことからの、その変化に対応するためにも保育士・教諭の合同研修会を開催し、子どもの発達を長期的な視野で捉えるとともに、それぞれの教育内容や指導方法について相互理解を図ることにより幼児教育等の充実を図る。 ・幼・保・小連携合同研修会 ・幼・保・小連携推進地区指定	義務教育課
◎	幼稚園等新規採用 教員研修事業 【教職員CUP事業】	・公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。	教職員課
震	被災幼児就園支援 事業	・被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所用の経費を補助する。	総務課
	私立学校運営費補助 (再掲)	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援 教育費補助 (再掲)	・私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革 特別経費補助 (再掲)	・私立学校の活性化・個性化及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	保育士研修事業費	・現任保育士に対する研修を実施する。	子育て支援課

(4) 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	図書館貴重資料保 存修復事業 (再掲)	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。 ・資料によっては代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
	実践的英語教育充 実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ・「英語による授業」の円滑な導入のため、実践モデル校を指定するとともに、先駆的な指導案、指導資料を業者委託により供給する。	高校教育課
	英語教育充実支援 事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ・小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
	吉林省教育視察団 交流事業費	・宮城県と中国吉林省との「第9次交流計画協議」及び「第四期覚書」に基づき、吉林省との教育交流を推進する。	総務課
	東北歴史博物館教 育普及事業 (再掲)	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課

(5) 時代の要請に応えた教育の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	◎ ICT利活用向上事業	・みやぎICT教育推進会議を設置し、新みやぎICT教育推進計画を策定し、各校種別推進会議を開催する。	高校教育課
	ネット被害未然防止対策事業	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を図ることを目的とする。	高校教育課
	教育情報システム運用事業	・児童生徒や教員の情報活用リテラシー能力の育成やIT活用の促進を図るため、県内の公立学校を安定した通信回線で接続し、システムを管理・運用する。 ※H23 学習情報ネットワークシステム管理費から名称変更	義務教育課 高校教育課 特別支援教育室
新規	◎ クリーンエネルギー活用実践推進事業(再掲)	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
	◎ 環境教育実践「見える化」事業	・小学校で「省エネ行動」の出前講座を行う。 ・夏休み中に取り組んだ「環境日記」の発表会や、企業の環境貢献内容の体験学習等を行う。 ・小学校に電力監視測定器を設置し、学校での「CO2見える化」を推進する。	環境政策課
震	みやぎの3R普及啓発事業	・小学生等を対象としたリサイクル施設の見学を行う。 ・高校文化祭での3Rに関する展示・研究発表等を支援する。	資源循環推進課
	環境教育リーダー事業(再掲)	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

## 基本方向 2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

基本方向2 豊かな人間性や社会性, 健やかな体の育成

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>基本方向評価 (総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1では、4つの指標のうち「小中学校の不登校児童生徒の再登校率」が達成度B、「不登校児童生徒の在籍者比率」が、小学校、中学校、高等学校のいずれも達成度Cとなった。なお、指標の長期的な推移では、年度内再登校率が増加傾向、不登校児童生徒数が横ばい傾向を示している。各事業の実績では、全公立中学校・全県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置を行うとともに、学校のニーズに合わせて追加派遣を行うなど、相談活動の充実に一定の成果がみられたが、目標指標の達成状況を考慮し、「やや遅れている」と判断される。</li> <li>取組2では、2つの指標のうち、「小・中・高等学校体力運動能力調査への参加者割合」については、震災の影響のあった前回から大幅に改善され達成度Bであったが、児童生徒の体力・運動能力調査の結果を示す指標については、達成率約60%、達成度Cであった。事業の実績では、教職員を対象にした講習会や研修会を実施したほか、効果的な運動事例や運動制限がある場所での運動を紹介することで一定の成果がみられたが、目標指数の達成状況を考慮し、「やや遅れている」と判断される。</li> <li>取組3では、東日本大震災の厳しい教訓を次世代に継承し、安全教育の一層の充実を図るとともに、安全体制の更なる構築を図るため、「みやぎ学校安全基本指針」を新たに作成した。また、当該指針に基づき、各学校で防災教育や防災体制の推進が行われ、実践例も多くみられるなど、各事業とも一定の成果があったことなどから、「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組4では、栄養教諭等を対象にした学校給食研修会や食に関する指導推進研修会を開催するとともに、食育に関するポスターの募集やカレンダーの作成・配布、基本的な生活習慣の定着に向けた普及啓発活動を実施した。また、食の安全・安心を確保することができたほか、学校給食の地場産品利用の促進をはじめ、小学生向けの食糧自給率に関する教材の作成や「食材王国みやぎ伝え人(びと)」登録事業の創設等、各事業とも一定の成果がみられたことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組5では、文部科学省等が主催する研修会等への指導主事の派遣や健康課題についての各種研修会を実施することにより、教職員の資質向上が図られたほか、定期健康診断を円滑に実施するとともに、学校とも連携し、幼児児童生徒の健康増進に努めることができた。また、県全体や教育事務所ごとの健康課題を明確にし、健康問題についての施策を進めることができたなど、一定の成果がみられたことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>以上のとおり、5つの取組のうち3つが「概ね順調」であるが、重点的取組である不登校児童生徒の支援や児童生徒の体力・運動能力の向上が更に必要であることから、基本方向の進捗状況としては「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」では、震災を踏まえ、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。また、いじめ問題や不登校等の諸問題へ対応するため、きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。</li> <li>取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、児童生徒の体力・運動能力向上に向けた現状分析・課題の検討を踏まえ、教職員の指導力強化のほか、児童生徒への効果的な運動処方や規則正しい生活習慣、食生活の指導が必要である。</li> <li>取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、町内会、自主防災組織及び自治体防災部局等との地域連携を促進するため、部局横断的な組織づくりが必要であるほか、児童生徒への災害に対する知識と能力を身に付けさせるため、教職員による防災教育に関する指導や意識の向上が必要である。</li> <li>取組4「食に関心を持ち、元気な子どもの育成」では、学校における食育や地産地消の推進とともに基本的な生活習慣の定着に向けた更なる推進が必要である。</li> <li>取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、肥満等の生活習慣病対策や歯・口腔の健康づくりへの対応とともに、東日本大震災の発生により、児童生徒の心のケアや放射能対策等の新たな健康問題への対応が急務となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校へのスクールカウンセラーの派遣等を継続するとともに、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密な連携を図っていく。また、問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等を配置するなど、校内指導体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの活用や教育相談体制の充実を図る。</li> <li>体育主任をはじめとする体育担当教員悉皆の講習会を開催したり、効果的な運動事例を紹介したりすることによって、教職員の意識高揚を図る。また、体力・運動能力低下の要因を探るため、食育や幼児教育の観点等、様々な角度から検討し、施策に生かす。</li> <li>学校への防災主任や防災担当主幹教諭の配置を継続し、地域との連携に取り組むとともに、部局横断による「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置し、防災教育の推進体制の整備強化を目指す。また、研修等を通じて、教職員の資質向上を図るとともに、地域連携の先進的な事例を紹介し各学校の取組を促進する。</li> <li>各学校における食に関する指導体制の確立や地産地消につながる県産食材の学校給食への利用の促進を図る。また、朝食習慣等の基本的な生活習慣の定着の大切さを、子どもたちだけでなく保護者等に対して広く呼びかけていく。</li> <li>研修会等を通じて養護教諭等の資質向上に努めるほか、家庭や地域、外部の専門家(医師、臨床心理士等)、関係機関等との連携を強化し、健康課題解決に取り組んでいく。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <p>■宮城の将来ビジョン 政策7 施策16「豊かな心と健やかな体の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「やや遅れている」は妥当であると判断される。(附帯意見)</li> <li>「不登校児童生徒の在籍者比率」など目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。中長期的な改善状況等の目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて、成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6 施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。</li> </ul> <p>政策6 施策2「家庭・地域の教育力の再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「やや遅れている」は妥当であると判断される。(附帯意見)</li> <li>学校安全計画の策定及びその地域連携については、部局横断的な地域連携に向けた組織づくりや防災教育に関する副読本に係る具体的な取組を掲げて、分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>	

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】

■概要

様々な体験活動、文化活動等の推進を通じて、規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成を図るほか、いじめ、不登校等に対応する教育相談活動の充実、関係機関が連携したネットワークの構築等、多様な支援に取り組む。

■主な取組内容

- ◇ 豊かな人間性や社会性を養うために、自然体験や読書活動を推進する。
- ◇ 問題を抱える児童生徒等への対応を図るため、中学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校にも派遣する。
- ◇ 不登校児童生徒の支援を行うために市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、適応指導教室に相談員等を派遣する。

■目標指標等

指標名		初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率 (%) (小学校)	0.34% (H20年度)	0.31% (H23年度)	0.34% (H23年度)	C	0%	0.29% (H25年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率 (%) (中学校)	3.17% (H20年度)	2.85% (H23年度)	2.92% (H23年度)	C	78.1%	2.75% (H25年度)
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率 (%) (高等学校)	1.59% (H20年度)	1.42% (H23年度)	2.01% (H23年度)	C	-247.1%	1.30% (H25年度)
2	不登校児童生徒の再登校率 (%) (小学校・中学校)	37.0% (H20年度)	38.5% (H23年度)	34.8% (H23年度)	B	90.4%	41.5% (H25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
<p>取組評価(総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標指数等の達成状況については、「不登校児童生徒の在籍者比率」が小学校では前回よりも0.02ポイント、高等学校では0.12ポイント増加し、ともに達成度Cであったほか、中学校では前回よりも0.1ポイント減少したものの達成度Cであった。また、「不登校児童生徒の再登校率(小学校・中学校)」は、前回よりも2.1ポイント増加し、達成度Bであった。</li> <li>・ 以上のとおり4つの目標指標のうち、達成度Bが1つ、達成度Cが3つとなっている。不登校児童生徒の在籍者比率については、小学校では緩やかに高くなる傾向にあるものの、不登校児童数では横ばいとなっている。また、中学校では、不登校生徒の在籍者比率、生徒数とも減少傾向にある。高等学校においては、ここ10年程度緩やかな減少傾向にあったが、ここ2~3年間は増加傾向にある。さらに、不登校児童生徒の再登校率については、長期的な推移を見れば小・中学校とも増加傾向にある。</li> <li>・ このような状況を踏まえ、不登校児童生徒へのサポートのために、子どもの心のケアに資する施策(教育相談充実事業、登校支援ネットワーク事業、生徒指導支援事業等)の推進が喫緊の課題として挙げられる。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果については、小・中学校に係る教育相談事業として、スクールカウンセラーの全公立中学校(142校)への配置、広域カウンセラーの全市町村への配置、教育事務所専門カウンセラーの教育事務所(地域事務所)への配置(各事務所1~2名)、適応指導教室へのボランティア派遣等を行った。また、高等学校においては、全県立高等学校(特別支援学校3校を含め79校)にスクールカウンセラーを配置するとともに、学校のニーズに合わせて追加派遣を行うなど、それぞれ一定の成果を上げている。</li> <li>・ さらに、担任等が、積極的に家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのったり、電話や迎えなどの働きかけをしたりする取組を継続的に行うことにより、再登校を促すなどの成果を出している。</li> <li>・ 小・中学校及び高等学校において、前述のような取組を行ってきたが、目標指標の達成状況等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪神淡路大震災の前例では、教育的配慮を必要とする児童生徒が震災後3年を経過した年に最大になったことが示されているため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</li> <li>いじめ問題や不登校等の諸問題へ対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談体制の確立と問題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。</li> <li>東日本大震災による影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた推進が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの派遣等を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密な連携を図っていく。</li> <li>問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官 OB 等を配置するなど、校内指導体制の充実を図るとともに、学校だけでなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの活用や教育相談体制の充実を図る。</li> <li>指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方について継続的な指導・助言を行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の啓発・推進を図る。</li> </ul>

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

取組2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

■概要

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出すため、授業や行事を通して運動好きな子どもを育てる学校教育の推進、専門的指導力を有する地域人材の運動部活動等への活用等の取組を進める。

■主な取組内容

- ◇ 子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の普及・活用を図る。
- ◇ 外部指導者の活用等により、運動部の活性化を図り子どもの体力・運動能力の向上を図る。

■目標指標等

指標名		初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1	児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合（%）	42.2% (H20年度)	80.0% (H24年度)	48.5% (H24年度)	C	60.6%	80.0% (H25年度)
2	宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合（%）〈反復横とび〉	95.0% (H20年度)	100% (H24年度)	94.18% (H24年度)	B	94.2%	100% (H25年度)

※達成率（%） [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)		評価の理由	
取組評価(総括)	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の実績及び成果については、地域の優れたスポーツ経験者や指導者等を外部指導者として活用し、希望する学校へ派遣する事業や、震災対応として津波で被災した学校の部活動用備品の購入費等を助成する事業等を実施し、運動部の活性化を通じて子どもの体力・運動能力の向上を図るなど、各事業とも一定の成果があったものと分析している。</li> <li>一方、目標指標等の状況については、2つの指標のうち、「小・中・高等学校体力・運動能力調査への参加者割合」が、震災の影響があった前回から大幅に改善され、達成率は約94%、達成度Bに区分された。しかしながら、児童生徒の体力・運動調査の結果を示す「児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目数の割合」は、前回よりも改善が図られたが、達成率は約60%、達成度Cに区分されており、目指すべき方向に向けて着実に推移しているものの、取組の更なる推進が必要である。</li> <li>以上のことから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>	
	課題	対応方針	
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災による環境の変化により、子どもたちが思い切り体を動かせる場が減少しており、運動に十分な環境が整わない中で、子どもたちの体力・運動能力の低下の抑止に取り組む必要がある。</li> <li>児童生徒の体力・運動能力調査では、特に身体を移動する運動項目に対して低下が顕著であり、本県児童の肥満率が高いことがその要因の一つとして考えられることから、生活習慣の影響（運動機会、運動時間の減少）食生活（栄養過多による肥満）の改善についても指導していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力・運動能力向上講習会や体力・運動能力調査の活用等、教員の指導力を向上させるための研修会について内容を充実させながら開催するとともに、教員にも子どもたちにも体力・運動能力向上への意識を高揚させる手立てを工夫したり、運動不足と考えられる被災地域にある学校（運動場所の確保ができない、仮設住宅等の設置により、運動場所が狭いなど）に対して、狭い場所での運動処方例を紹介したりするなど、子どもたちの身体活動の活発化に取り組む。</li> <li>子どもたちの体力・運動能力の向上のためには、運動だけでなく、規則正しい食生活や生活リズムの定着が必要であることの啓発に取り組む。</li> </ul>	

基本方向2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

取組3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

■概要  
 周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど，自然災害に向き合いながら生きていく力を身に付けさせるため，子どもたちの成長段階に応じ，系統的な防災教育を推進する。

■主な取組内容  
 ◇平成21年2月に策定した「みやぎ防災教育基本指針」に基づき，指導者を育成し系統的な防災教育を推進する。

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	<p>概ね順調</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本取組に関する社会経済情勢については，東日本大震災の教訓を踏まえ，子どもたちに対して，地震・津波等のあらゆる想定災害に対して主体的に行動する力をはじめ，災害安全，交通安全，生活安全(防犯を含む)の3領域における危険を回避する力や，他者及び社会の安全に貢献できる心を育てる安全教育の推進が，これまで以上に求められている。</li> <li>こうした状況を踏まえ，各事業の実績及び成果については，東日本大震災での厳しい教訓を次世代に継承し，子どもたちの命を守り，子どもたちが主体的な行動できる力を育む安全教育の一層の充実とともに，安全体制の更なる構築を図るため，平成24年10月に「みやぎ学校安全基本指針」を新たに策定した。また，当該指針に基づき，防災主任研修会や校長会等において，その内容を周知・徹底を図ったことにより，各学校等で防災教育及び防災体制の推進が行われ，実践例も多くみられるなど，各事業とも一定の成果があったものと分析している。</li> <li>以上のことから，本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>
課題	対応方針
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校が地域に根ざした防災教育を進めていくためには，町内会，自主防災組織及び自治体防災部局等の連携が必要になる。                      さらに，子どもたちの防災意識の内面化を図るためには，教職員による防災教育に関する指導や意識の向上も重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が地域連携を進めていけるよう，防災主任，防災担当主幹教諭を継続的に配置するとともに，「みやぎ学校安全基本指針」に基づく防災教育の推進に当たっての課題や方策等について，部局横断的に協議・検討する「みやぎの防災教育推進ネットワーク会議」を設置する。                      さらに，県内全ての児童生徒の災害対応能力を高め，防災意識の内面化を図るための「みやぎ防災教育副読本」を作成するほか，防災主任総合研修会や安全教育指導者研修会等において，校内研修に関するワークショップや地域連携の先進的な実践例等について紹介し，教職員の資質向上や各学校の取組を促進する。</li> </ul>

基本方向2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

取組4 食に関心を持ち，元気な子どもの育成

■概要

食に関する指導が計画的に実施されるよう，学校給食と各教科との関連を図った指導の充実に努める。また，宮城の食文化についての理解を深め，食に関する体験や交流を通じた食育の推進を深める。

■主な取組内容

- ◇ 各学校で，食に関する指導計画等を作成し食に関する指導体制の整備を進めるとともに，栄養教諭を中核とした取組を進める。
- ◇ 学校給食にみやぎの食材を活用し，食と地元の食材への理解を深める。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本取組に関する社会経済情勢については，近年，食生活の乱れや肥満・痩身傾向等，子どもたちの食や健康を取り巻く問題が深刻化し，子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食生活習慣を身に付けることが重要な課題となっており，学校等における積極的な食育の推進が求められている。また，東日本大震災の影響により，これまでに以上に食に対する安全・安心が注目されているほか，地産地消の一層の推進が求められている。</li> <li>・ こうした状況を踏まえ，各事業の実績及び成果については，学校における食育の推進において，栄養教諭等を対象に学校給食研修会や食に関する指導推進研修会を開催するとともに，食育に関するポスターの募集やカレンダーの作成・配布，食育推進地域による実践研究を実施した。また，民間団体と連携し，「はやね・はやおき・あさごはん」といった子どもたちの基本的生活習慣の定着に向けた普及啓発活動を実施することで，社会総がかりによる推進の足がかりをつくることできた。</li> <li>・ さらに，食に対する安全・安心や地産地消の推進において，県産農林水産物の放射性物質検査体制を整備し，食の安全・安心を確保することができたほか，学校給食における地場産品利用の促進をはじめ，小学生向けの食糧自給率に関する教材の作成や宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」登録事業の創設等，各事業ともそれぞれ一定の成果があったものと分析している。</li> <li>・ 以上のことから，本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災を契機に，食の大切さが再認識されており，学校における食育や地産地消の更なる推進をはじめ，宮城の食糧自給率の一層の向上が求められている。</li> <li>・ 震災の影響で子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化したことにより，子どもたちの食生活の乱れなどが危惧されており，基本的生活習慣の定着に向けた更なる推進が必要である。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>対応方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養教諭等を対象にした研修等を通じて，各学校における食に関する指導体制の確立に取り組むとともに，地産地消につながる県産食材の学校給食への利用の促進を図る。また，県産食材の放射性物質検査に関する情報など，県産食材の安全・安心を広くPRし，販路拡大・消費拡大を図っていく。</li> <li>・ 朝食習慣等をはじめとした基本的生活習慣の定着は，子どもたちの健全な体の成長だけでなく，学力の向上にも影響を及ぼすことが国の調査結果からも示されており，基本的生活習慣が子どもの将来に大きく関わってくることを，子どもたちだけでなく保護者等に対して広く啓発していく。</li> </ul>

基本方向2 豊かな人間性や社会性，健やかな体の育成

取組5 心身の健康を保つ学校保健の充実

■概要  
各学校において，学校保健計画を策定し，児童生徒の健康の保持増進を図るとともに，家庭や地域の医療機関をはじめとする関係機関と連携し学校保健の充実を図る。

■主な取組内容  
◇ 学校生活が円滑に行われるよう，児童生徒に対して健康診断を実施するとともに，適切な保健管理を行う体制を整備する。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>本取組に関する社会経済情勢については，近年，児童生徒を取り巻く社会環境や生活様式が大きく変化し，心のケア問題，肥満や生活習慣病，不登校，性の逸脱行動，アレルギー対応，薬物乱用等，心身の健康に関する課題は多岐にわたってきている。さらに，未曾有の大災害となった東日本大震災やその後発生した福島第一原子力発電所の事故が心身の健康に大きな影響を与えており，時間が経過したものの心のケアをはじめ安全安心の確保が特に重要な課題となっている。</li> <li>こうした状況を踏まえ，各事業の実績及び成果については，文部科学省等が主催する研修会等に指導主事等を派遣して，健康教育行政の推進や資質向上を図ることができたほか，様々な健康課題に対応するため各種研修会を実施し，指導の充実を図ることができた。また，定期健康診断を円滑に実施するとともに学校とも連携し，幼児児童生徒の健康増進に努めることができた。</li> <li>さらに，県全体や教育事務所ごとの健康課題を明確にし，学校保健会とも連携を密にしながら，健康問題について施策を検討し，実施できるよう進めることができたなど，各事業ともそれぞれ初期の成果を上げているものと分析している。</li> <li>以上のことから，本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県における健康教育の推進に当たっては，肥満等の生活習慣病対策や歯・口腔の健康づくりへの対応をはじめ，東日本大震災の発生により，児童生徒の心のケアや放射能対策等の新たな健康問題への対応が急務となっている。</li> </ul>	<p>対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県で課題となっている健康問題について，児童生徒が正しい知識を身に付けるとともに，主体的に改善に取り組み，生涯にわたり健康を保持増進できるよう，研修会等を通じて養護教諭等の資質向上に努めるほか，家庭や地域，外部の専門家(医師，臨床心理士等)や関係機関等との連携を強化し，健康課題解決に取り組んでいく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

(1) 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	◎震 志教育支援事業 (再掲)	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・パンフレット作成 ・先人資料作成	義務教育課
	◎震 高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。 ・研究指定校事業 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・マナーアップ運動 ・地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり推進事業	高校教育課
	◎震 豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
	◎震 教育相談充実事業	震災により被災した児童生徒の心のケアや問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止を図る。 ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・各教育事務所（地域事務所）に専門カウンセラーを配置 ・適応指導教室に、児童生徒の指導を行う相談員やボランティアを派遣	義務教育課
	◎震 高等学校スクールカウンセラー活用事業	・全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応する。 ・震災後の生徒の心のケアを図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラー等を被災地域へ多く派遣する。 ・教員とスクールカウンセラー、スーパーバイザー等を活用した研修会、連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。	高校教育課
	震 私立学校スクールカウンセラー等派遣事業 (再掲)	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課
	◎震 総合教育相談事業	・心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童・生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。	高校教育課
	◎震 登校支援ネットワーク事業	震災による問題を含め児童生徒の環境問題等の改善など多様な支援を行う。 ・登校支援ネットワーク推進協議会の設置 ・地域ネットワークセンターの設置と訪問指導員の配置 ・在学青少年育成員の各教育事務所・地域事務所への配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置	義務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規	◎ 子どもメンタルサポート事業	・児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行う。 ・子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ・学校不適応となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。	子育て支援課
	震 学校復興支援対策教職員加配事業	・被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
	◎ 生徒指導支援事業	不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、教員の加配や非常勤職員を配置するなど個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期発見を図る。 ・教員の加配 ・支援員の配置 ・対策推進協議会の開催	義務教育課
	◎ みやぎアドベンチャープログラム事業	・児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。 【心の復興支援プログラム推進事業】[震災] ・児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課
	◎ 適応指導教室支援員派遣事業	・不登校児童・生徒の学校復帰のため各市町村が開設する適応指導教室に支援員を派遣する。 ※H23 不登校支援員派遣事業から名称変更	義務教育課
	◎ 市町村子ども読書活動支援事業 (再掲)	・「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、読み開かせボランティア養成講座や子どもたちに本の魅力を伝える「ブックトーク」の実践に関する講座を開催する。	生涯学習課
	◎ 県立高等学校図書館支援員派遣事業	・各高校に学校図書館の蔵書整理やデータベース化作業を行う図書館支援員を派遣する。	高校教育課
	◎ 非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	・児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行・犯罪被害防止教室を実施する。	県警本部少年課 共同参画社会推進課
	◎ ネット被害未然防止対策事業 (再掲)	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止し、児童・生徒の健全育成を図ることを目的とする。	高校教育課
	◎ みやぎのエコツアーリズム推進事業	・教育旅行のメニューとしてニーズの高い、産業観光や自然体験等の現場について調査・整理し、魅力ある教育旅行メニューを構築するとともに、県内外に発信する。 ※H23 産業観光・エコツアーリズム推進事業から名称変更	観光課

(2) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト事業	・子どもの体力・運動能力を向上させるため、子どもの体力運動能力の実態を調査、分析し、向上策を検討する。 ・「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の活用方法を学ぶ研修会を開催する。	スポーツ健康課
震	部活動用備品整備事業	・震災により、学校の部活動用備品や施設が流出・冠水により大きな被害を受けており、今後の活動に支障が生じることから、活動に必要な備品の購入費や修繕費用を助成する。	高校教育課
	運動部活動地域連携促進事業	・地域の優れたスポーツ経験者やスポーツ指導者等を「外部指導者」として活用することにより、運動部活動の充実と地域との連携を促進する。 ・外部指導者を対象にスポーツ指導者としての資質向上のための研修会を開催する。	スポーツ健康課
	学校体育研修派遣費	・文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	スポーツ健康課
	体育大会開催費補助事業	・中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
	全国高等学校総合体育大会参加費	・全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健康課

(3) 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
震	津波対策強化推進事業	・住民参画による津波に備えた土地利用や避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	防災砂防課
震	学校安全教育推進事業	・学校安全の3領域である生活安全、交通安全、災害安全について、専門的な知識・技術を習得し、効果的な安全教育を推進するため、地元大学、民間と連携した研修会を実施する。 ・通学路などで巡回等に従事する地域の学校安全ボランティアを養成するための研修会を開催する。 ・学校が取り組むべき学校安全の基本的事項等を示した指針を作成する。	スポーツ健康課
新規 震	防災主任配置事業	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	教職員課
◎ 震	防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
	幼少年消防クラブ育成事業	・無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施する。 ・クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

(4) 食に関心を持ち、元気な子どもの育成

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎ 震	食育・地産地消推進事業	・県産農林水産物への理解向上を図るため、地産地消の取組を全県的に推進する。 ・宮城の「食」に関して情報発信を行う人材を登録・派遣し、地産地消の一層の普及を図る。	食産業振興課
◎ 震	学校給食地産地消推進事業	・県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図る。	農林水産政策室
◎ 震	みやぎの食料自給率向上運動事業	・小学生を含めた県民を対象に食料自給率向上県民運動の標語募集や、小学生向けの学習用資料作成などを通して、食料の重要性の理解を図る。	農林水産政策室
	子どもの健康を育む総合食育推進事業	・「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。 ・栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	スポーツ健康課
	宮城米学校給食実施事業	・宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	農産園芸環境課
	学校給食用牛乳供給事業	・学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。 ・児童・生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進、指導を行う。	畜産課

(5) 心身の健康を保つ学校保健の充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	学校・地域保健連携推進事業	・児童生徒の様々な心身の健康問題に対応するため、地域保健機関等と連携して、学校への専門医の派遣などを通じ、学校における健康教育の充実を図る。	スポーツ健康課
◎ 震	学校保健研修事業	・県立学校及び公立小・中学校の教員を対象とした研修会を開催する。 ・宮城県学校保健会の運営を支援し学校保健活動の推進と充実を図る。	スポーツ健康課
	県立学校児童生徒定期健康診断	・県立学校の児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い児童生徒の健康の保持増進を図る。	スポーツ健康課
	県立学校医任用事業	・県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健康課
	性教育実践調査研究事業	・性行動の低年齢化や若年層の性感染症の増加が指摘されており、これらの課題に対応するため、教員を対象に研修会を開催する。	スポーツ健康課
	健康教育研修等派遣事業	・文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。	スポーツ健康課

### 基本方向 3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	<p><b>概ね順調</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組1では、3つの目標指標のうち、「特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数」は目標値を上回り、達成度Aであった。その他の「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は達成度B、「特別支援教育研修の受講者数」は達成度Cとなり、それぞれ目標値を達成することはできなかったが、前回よりも数値は改善している。また、取組を構成する各事業においては、特別支援学校のセンター的機能の強化や関係機関との連携が図られるなど、それぞれ成果があったことなどから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組2では、取組を構成する各事業において、特別支援学校に職場適応指導員、就労実践支援員を配置することで、生徒の就労の促進や職場開拓等が図られたほか、障害者就業・生活支援センター等を通じて、障害児者の生活支援や就労支援に取り組むなど、それぞれ一定の成果がみられたことなどから「概ね順調」と判断される。</li> <li>以上のことから、総合的に考慮すると、基本方向の進捗状況については「概ね順調」と判断する。</li> </ul>
課題	対応方針
<p>基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」については、特別支援学校における居住地学習の充実を図るため、児童生徒が共に学ぶための学習内容の更なる検討が必要である。また、特別支援学校のセンター的機能を充実させるため、高い専門性を持つ人材の更なる育成が必要である。</li> <li>取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」については、特別支援学校卒業者の一般就労が、卒業時における就業能力不足や企業側の障害者雇用のノウハウ不足等もあり、厳しい状況が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮城県特別支援教育将来構想審議会」等を通じて、居住地校学習の推進や教員の専門性の向上等に向けた課題や対応策について、議論・検討を進める。また、幼稚園や保育所、小・中・高等学校に対する特別支援教育の理解啓発のほか、総合教育研修センター等の関係機関との連携強化に取り組む。</li> <li>地区連携協議会や企業ネットワーク会議の継続した開催等を通じて、特別支援学校生徒の一般就労に向けた関係機関との情報・課題の共有、課題解決に向けた連携の強化に取り組む。また、特別支援学校への就労支援員の配置を拡大するなど、特別支援学校における就労支援体制の強化に取り組む。</li> </ul>
【参考】 意見 行政評価委員会	<p>基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城の将来ビジョン 政策7 施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」 <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。</li> </ul> </li> <li>■宮城県震災復興計画 政策6 施策1「安全・安心な学校教育の確保」 <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。</li> </ul> </li> </ul>

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】

■概要  
 発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制を構築するとともに、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンターの役割を担うよう、相談・支援機能の充実を図る。また、特別支援学校における知的障害を有する児童生徒の増加に対応した教育環境の整備に努める。

- 主な取組内容
- ◇ 特別支援学校の児童・生徒の増加に対応するため、仙台圏域における特別支援学校の新設、既設特別支援学校の増築や高等学園の新設に向けた取組を進める。
  - ◇ 障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して行うとともに、障害のない生徒と共に学べるよう支援する。
  - ◇ 各学校等で特別支援教育の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを育成する。
  - ◇ 特別支援学校教員が幼稚園、小・中学校、高等学校に対し訪問指導や研修会等を実施し支援を行う。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成度	達成率※	
1 特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	28.2% (H20年度)	32.0% (H24年度)	30.7% (H24年度)	B	95.9%	33.0% (H25年度)
2 特別支援学校が幼稚園、小学校、中学校、高校に対して行った支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）（回）	764回 (H20年度)	790回 (H24年度)	1,334回 (H24年度)	A	168.9%	800回 (H25年度)
3 特別支援教育研修の受講者数（人）	1,514人 (H20年度)	1,580人 (H24年度)	816人 (H24年度)	C	51.6%	1,600人 (H25年度)

※達成率（％）【フロー型指標】実績値/目標値，【ストック型指標】（実績値－初期値）/（目標値－初期値）

評価結果

評価(進捗状況)		評価の理由			
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の特別支援教育の推進に当たっては、「宮城県障害児教育将来構想」に基づき、障害のある児童生徒の発達及び学習支援のための体制整備、各市町村における就学支援体制の整備、共に学ぶ教育に関する理解促進等の取組を行っているところである。</li> <li>・ 目標指標の達成状況については、「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」が、前回よりも4.5ポイント改善し、達成度Bであったほか、「特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数」が前回より299件増加し、達成度Aであった。「特別支援教育研修の受講者数」が達成度Cとなっているものの、前回より207名増加し、概ね良好な推移を示している。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果については、特別支援学校のセンター的機能が広く認知されたことにより、来校相談、電話相談及び訪問による相談の更なる活用が図られたほか、市町村における連携協議会の設置数が、平成23年度25市町から平成24年度27市町に増加し、その運営も充実するなど、地域における支援学校の役割の定着や特別支援教育推進のための関係機関の連携が進んだことから、それぞれ一定の成果が得られたものと分析している。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>			
	課題等と対応方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>対応方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流及び共同学習を推進するため、特別支援学校の児童生徒が、居住地の小・中学校で学習活動を行う居住地校学習を充実させる必要がある。あわせて、児童生徒が共に学ぶための学習内容について、更なる検討を行う必要がある。</li> <li>・ 特別支援学校のセンター的機能を更に発揮するため、多様な障害種、障害の状態や発達段階に応じた助言ができるよう、より高い専門性を持つ人材を育成する必要がある。</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住地校学習を推進する上での具体的な課題を整理し、対応策を検討するとともに、手紙や作品のやり取りなどを通じて居住する地域の児童生徒と間接的な交流を図るための方策を検討する。</li> <li>・ 特別支援学校のセンター的機能について、幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等に対し、更なる理解啓発を図るとともに、総合教育研修センターの研修等を活用しながら、教員の専門性の向上を図る。</li> <li>・ なお、これらも含め、平成25年度に設置した「宮城県特別支援教育将来構想審議会」においても議論を進める。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	課題	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流及び共同学習を推進するため、特別支援学校の児童生徒が、居住地の小・中学校で学習活動を行う居住地校学習を充実させる必要がある。あわせて、児童生徒が共に学ぶための学習内容について、更なる検討を行う必要がある。</li> <li>・ 特別支援学校のセンター的機能を更に発揮するため、多様な障害種、障害の状態や発達段階に応じた助言ができるよう、より高い専門性を持つ人材を育成する必要がある。</li> </ul>
課題	対応方針				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流及び共同学習を推進するため、特別支援学校の児童生徒が、居住地の小・中学校で学習活動を行う居住地校学習を充実させる必要がある。あわせて、児童生徒が共に学ぶための学習内容について、更なる検討を行う必要がある。</li> <li>・ 特別支援学校のセンター的機能を更に発揮するため、多様な障害種、障害の状態や発達段階に応じた助言ができるよう、より高い専門性を持つ人材を育成する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住地校学習を推進する上での具体的な課題を整理し、対応策を検討するとともに、手紙や作品のやり取りなどを通じて居住する地域の児童生徒と間接的な交流を図るための方策を検討する。</li> <li>・ 特別支援学校のセンター的機能について、幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等に対し、更なる理解啓発を図るとともに、総合教育研修センターの研修等を活用しながら、教員の専門性の向上を図る。</li> <li>・ なお、これらも含め、平成25年度に設置した「宮城県特別支援教育将来構想審議会」においても議論を進める。</li> </ul>				

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

**取組 2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援**

- 概要  
障害のある子どもの進路選択や就労を支援するため、教職員の研修の充実を図るとともに、地域の産業界、労働・福祉・教育等関係機関が連携し、職業教育や就労支援の充実を図る。
- 主な取組内容
  - ◇ 相談員を配置し、身近な市町村において障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。
  - ◇ 障害児等の就職支援に向けた相談体制の整備や支援を行う。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本取組に関する社会経済情勢については、障害者自立支援法・児童福祉法等の一部改正法が平成24年4月1日に施行されるなど、障害児者の自立と社会参加促進のための関係課室の連携した取組が一層求められている。</li> <li>・ 特別支援学校に在籍する生徒の就労を支援するため、特別支援学校に職場適応指導員、就労実践支援員16名を配置し、就労の促進や職場開拓等を実施したほか、教育、福祉、労働等関係機関による「地域連携協議会」や「企業ネットワーク会議」を継続して開催することで、就労に向けた対応の強化を図ることができた。また、県内7圏域に設置した障害者就業・生活支援センターを通じて、障害者の就労と生活に関する相談に対応するなど、各事業とも一定の成果があったものと分析している。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校卒業生の一般就労については、卒業時において生徒に必要な技能や態度が十分に身に付いていないことや企業側に障害者雇用へのノウハウが整備されていないことなどから、引き続き厳しい状況が続いており、就労支援の一層の強化が求められている。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業・生活支援における教育、福祉、労働等関係機関との連携を密にしながら、地区連携協議会や企業ネットワーク会議等を継続して開催するとともに、就労支援員の配置を拡大させ、特別支援学校生徒の就労に向けた対応を強化する。また、事業主等に対する障害者雇用及び特別支援教育についての理解啓発に取り組む。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	特別支援学校の整備	<p>【校舎改築事業費（特別支援学校）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仙台地区支援学校を新設する。</li> <li>光明支援学校の増築を行う。</li> <li>東部地区支援学校高等学園を新設する。（H23年度～H27年度）</li> </ul> <p>【仮設校舎管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等部の学級増に伴い光明支援学校、古川支援学校、利府支援学校の仮設校舎のリースを行う。</li> <li>光明支援学校、利府支援学校、名取支援学校の小・中学部仮設校舎の増築・リースを行う。</li> </ul> <p>【障害児地域教育充実事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の影響により、特別支援教育センターの移転が1年遅れたことに伴い、光明支援学校増築事業（特別支援教育センターを光明支援学校小学部の校舎として再利用により狭隘化の解消の一助とするもの。）の供用開始が平成25年度から平成26年度に変更となったため、平成25年度の光明支援学校の狭隘化に関する対応として、仙台市立長命ヶ丘小学校の空き教室を借用して光明支援学校の分教室を設置する。</li> </ul>	特別支援教育室 施設整備課
◎	特別支援教育システム整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して実践する。</li> <li>特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で共に学習活動を行うなど、共に学ぶ教育を推進する。</li> </ul>	特別支援教育室
◎	特別支援教育地域支援推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある幼児、児童生徒が在籍する幼稚園、小・中学校、高等学校に対し、県立特別支援学校が訪問指導や相談対応、研修会等を実施し、支援を行う。</li> </ul>	特別支援教育室
◎	特別支援教育研修充実事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。</li> <li>小中学校の特別支援教育担当者等が特別支援学校で体験実習を行うことにより教員の資質向上を図る。</li> </ul>	特別支援教育室
◎	医療的ケア推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒について、特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施する。</li> <li>巡回指導医の指導助言を受けながら、教員が看護師と連携して医療的ケアを実施する。</li> </ul>	特別支援教育室
◎	発達障害早期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害の疑いがあると判定された幼児の保護者に向け、市町村を通じて「すこやかファイル」を送付する。</li> <li>モデル地域において「（障害のある）我が子とどのように向き合っていけばよいか」という観点で「発達障害理解研修会」を開催する。</li> </ul>	特別支援教育室
震	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。</li> </ul>	特別支援教育室
新規 震	特別支援学校外部専門家活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門家をアドバイザーとして活用し、特別支援学校における指導力の向上を図る。また、震災後に様子が変化した障害のある児童生徒等へのきめ細やかな指導のため、外部専門家を講師として研修会を開催する。</li> </ul>	特別支援教育室
	特別支援教育総合推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関からなる連携協議会を設置し、連携協力体制の構築を推進する。</li> <li>早期からの教育相談・支援体制の構築を図る取組を行う。</li> <li>特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進を行う。</li> </ul>	特別支援教育室
	就学奨励費	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の幼児、児童、生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。</li> </ul>	特別支援教育室

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	特別支援学校給食実施費	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。</li> </ul>	スポーツ健康課
	障害児就学指導審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議する。</li> </ul>	特別支援教育室
	心身障害児等発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の発達に遅れ等が懸念される子どもを早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。</li> <li>関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。</li> </ul>	子育て支援課
	乳幼児精神発達精密検診及び事後指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。</li> </ul>	子育て支援課
	特別支援教育センター調査研究事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国協議会に職員を派遣し、全国における現状や課題に関する情報収集を行う。</li> <li>県内特別支援学校における調査研究を行い、特別支援教育の充実や改善に資する。</li> </ul>	特別支援教育室
	特別支援教育センター教育相談事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害及び発達の遅れや偏りがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や、指導上の問題についての相談事業を行う。</li> </ul>	特別支援教育室
	特別支援教育センター広報啓発事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育関係者及び広く一般県民に向けて、特別支援教育の理解と啓発を図るため、公開講座、広報誌の発行を行う。</li> </ul>	特別支援教育室
	全国特別支援学校体育大会参加費	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国特別支援学校体育大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯体育・スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。</li> </ul>	スポーツ健康課
	障害児巡回就学指導相談活動事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育の巡回相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。</li> </ul>	特別支援教育室
	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修を行う。</li> </ul>	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（特別支援学校）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。</li> </ul>	施設整備課
	教材整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校における理科設備等の教材整備を行う。</li> </ul>	特別支援教育室

(2) 障害のある子どもの自立と社会参加の支援

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	知的障害者ホームヘルパー養成研修事業	・障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修を実施する。	障害福祉課
◎	みやぎ障害者ITサポート事業	・みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、基礎研修やスキルアップ研修、障害児向け研修等を実施する。	障害福祉課
◎	障害者就業・生活支援センター事業	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。	障害福祉課
◎	障害児（者）相談支援事業	・市町村の障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ・市町村障害者相談支援事業の委託を受ける指定相談支援事業者の相談員等を対象とした研修会の開催等を行う。	障害福祉課
◎	発達障害者支援センター事業	・発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、発達障害児（者）及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等を実施する。	障害福祉課
	県立特別支援学校就労支援事業	・知的障害特別支援学校における就職指導を充実するため、就労支援員を配置する。	特別支援教育室
	特別支援学校進路指導充実事業	特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアを充実させる。 ・教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会を開催する。 ・就労支援リーフレット等を作成する。	特別支援教育室
	職場適応訓練事業	・障害者等が、実際に職場で訓練することで、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課

## 基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

評価結果		
	評価(進捗状況)	評価の理由
基本方向評価 (総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、目標指標の達成状況について、10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート結果は達成度Aと目標値を超える評価であったことから、受講者のニーズにマッチする質の高い研修機会を提供できたと判断される。また、公立学校教員の専門研修(希望研修)受講率については、達成率85.2%、達成度Bを確保しているほか、事業の実績についても一定の成果があったことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組2「開かれた学校づくりの推進」では、目標指標の状況をみると、学校外の教育資源の活用に関する指標や学校評価研修会に関する指標は達成度Cであったが、前回よりも改善がみられた。外部評価の実施に関する指標は、小学校・中学校・高等学校において達成度Aとなっているほか、事業の実績についても一定の成果があったことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組3「優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立」では、教職経験者特別選考の拡充や東京会場での校種・教科の拡大に努めるとともに面接時間の拡大、適性検査の導入、自己アピール票の導入等、継続して2次選考の改善に取り組んだことで、より実践的指導力の高い、人間性豊かな人材を採用することができるなどの成果があったことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では、健康管理医を選任し職場における安全と衛生の確保に努めたほか、衛生担当者会議を開催し、各所属における衛生管理に関する意識の高揚を図り、職員のメンタルヘルスケア等の充実に取り組んだ。過重労働対策事業については、各所属における在校時間数超の教職員に対して医師等による面談を行い、健康障害の防止に努めるなどの成果があったことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組5「県立高校の改革の推進」では、平成24年4月に通信制独立校の美田園高校を開校し、平成25年3月に教育・福祉複合施設(名取市)に移転したほか、(仮称)登米総合産業高校の開校に向けて、統合3校への入学生の制服を統一するなどの準備を進めた。また、教員の多忙化解消等のため、教務支援システムを開発し美田園高校にシステムを導入した。さらに、新入試制度の円滑な導入に向け、幅広い周知活動を行い成果があったことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組6「学習環境の整備充実」では、被災した県立学校施設の復旧工事が全体の9割、公立小中学校施設の復旧工事が6割まで達したほか、全ての県立高校へ帰宅困難者用備品の整備を行った。また、震災により就学等が困難になった児童生徒の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付等の継続的な就学支援を実施した。その他、小学校2年生、中学校1年生における35人超学級の解消に取り組み、児童生徒の心のケアをはじめ、授業につまずく児童生徒の減少、生活習慣の改善等において成果があったことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組7「私学教育の振興」では、学校運営経常経費等の助成を行い、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を行ったほか、私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援し成果があったことから「概ね順調」と判断される。</li> <li>以上のことから、総合的に考慮し基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
<p>基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、より効果的な質の高い研修を実施し、教職員の資質能力の向上を図る必要がある。</li> <li>取組2「開かれた学校づくりの推進」では、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを進めるとともに、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことが求められている。あわせて、本県における学校教育は、「志教育」の理念に基づき実施するものであることを各学校に理解させるとともに、理念を踏まえた取組の一層の推進が求められている。</li> <li>取組3「優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立」では、実践的指導力や豊かな人間性を持った優れた人材を確保する必要がある。</li> <li>取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では、教職員の心のケアや多忙化対策が必要である。</li> <li>取組5「県立高校の改革の推進」では、震災により被害を受けた教育施設や教育環境の速やかな復旧とともに、今後の復興に向け長期的な視野に立った県立高校の改革が必要である。</li> <li>取組6「学習環境の整備充実」では、安全・安心な教育環境を確保するため、被災した公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援や県立高校の復旧・再建をはじめ、被災した児童生徒への継続的な就学支援が必要である。</li> <li>取組7「私学教育の振興」では、私立学校の教育条件の維持向上及び保護者の経済的負担の軽減等、私学教育の更なる充実が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新の教育事情を考慮し、学校現場が求める喫緊の課題に対応した研修を実施するほか、緊急性、重要性及び適時性を勘案しつつ、効率性を高め、受講者を多くする工夫をするとともに、自己研鑽や校内研修の充実に向けた支援も行う。また、東日本大震災に伴い、防災教育や児童生徒の心のケア等に関する研修の充実を図る。</li> <li>本県教育行政の柱となる「志教育」について、様々な機会を捉えて各学校へ周知し、その理解浸透を図るとともに、志教育の理念の共有・実践を促す。また、学校評価の評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図るとともに、学校経営の改善に結びつける。さらに、家庭・地域・学校が連携を深めながら地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学校外の専門的人材等を招へいしての授業等を積極的に行う。</li> <li>人物重視の観点から面接及び模擬授業等に更なる工夫改善を図るとともに、全国から優秀な人材を確保するため、大学等へのPR活動を積極的に行う。</li> <li>教職員の健康管理に関連する事業を計画的に継続して実施するとともに、必要に応じてメンタルヘルスに関する医師の面接指導を受けやすい職場環境づくりに取り組む。また、過重労働による健康障害のリスクを回避するため、業務縮減に向けた改善策を検討する。</li> <li>震災により仮設校舎対応となった農業高校・水産高校・向洋高校について、学科再編を含む再建案を具体化するほか、（仮称）登米総合産業高校の平成27年度開校準備のため、準備室を開設する。また、教務・校務支援システムの早期かつ円滑な導入のための準備・検討を進める。</li> <li>震災により被害を受けた公立小中学校の災害復旧の補助申請業務をサポートするなど、市町村と連携しながら継続した業務支援を行うとともに、津波により甚大な被害を受けた県立高校の計画的な再建を継続して進めていく。また、就学困難な児童生徒への支援に引き続き取り組むほか、きめ細かく質の高い教育活動の充実を図るため、小・中学校の低学年における35人以下の学級編成を継続させていく。</li> <li>学校教育における私立学校が果たしている役割の必要性を考慮し、関係機関と連携しながら、運営費補助をはじめ様々な助成措置の効率的、効果的な活用を通して、私学教育の充実に努めていく。</li> </ul>
<p>【参考】行政評価委員会意見</p>	<p>基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p>	
	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7 施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。（附帯意見）</li> <li>地域から信頼される学校づくりや生徒の適切な進路指導を進めるためには、この施策が「志教育」の観点から行われている取組であることを明確にする必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6 施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。</li> </ul>	

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組 6】

■概要

教員の資質の向上や学校の抱える課題に対応するため、各校種間の連携強化を図るほか、各学校において校内研修の充実を図る。また、教職経験に応じた体系的な研修の充実及び改善を図る。

■主な取組内容

- ◇ 教員、養護教諭、司書教諭、栄養教諭（職員）、事務職員の資質の向上を図るため、初任者や経験年数等に応じた各種の研修を実施する。
- ◇ 専門高校の教員の実践的な指導力を身に付けるため、民間企業等への派遣研修を実施する。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成率※		
1 10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点(ポイント)	341ポイント (H20年度)	350ポイント (H24年度)	361ポイント (H24年度)	A	103.1%	35ポイント 以上 (H25年度)
2 公立学校(小・中・高・特別支援)教員の教育研修センター・特別支援教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率(%)	20.93% (H20年度)	24.00% (H24年度)	20.44% (H24年度)	B	85.2%	25.00% (H25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

取組評価(総括)	評価(進捗状況)	評価の理由	
	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度県民意識調査の調査項目が変更されたことから、本取組に関連する社会的ニーズの把握が困難になったものの、目標指標の達成状況については、10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート結果が、目標とする3.5ポイント以上の数値(3.61ポイント)に達していることから、受講者のニーズにマッチする質の高い研修機会を提供できたと判断される。また、東日本大震災からの復旧・復興の時期にあるものの、公立学校教員の専門研修(希望研修)受講率の数値(20.44%)が震災前の数値とほぼ同程度であり、達成率85.2%を確保している。</li> <li>・ さらに、取組を構成する各事業の分析結果については、「教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業」をはじめ、全ての事業において一定の成果があったものと分析し、次年度の方向性を維持と判断している。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
取組を推進する上での課題等と対応方針	課題	対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育センターにおいて実施する研修等については、教職員の資質能力の向上を図るため、受講者等のニーズを的確に把握し、学校現場の求める研修とともに、最新の教育事情等を考慮した研修を提供する必要があるほか、教職員の自己研鑽を支援する取組が必要である。</li> <li>・ 研修の実施に当たっては、関係する課室等の連携を図るなど効率的に実施するとともに、不断に見直しつつ、より効果的な質の高い研修を提供する必要がある。また、職務遂行上の最新情報など必要な情報を適時適切に収集するため、教職員を独立行政法人教員研修センター等への派遣研修が必要である。</li> <li>・ 自然災害等に対する教職員の対応能力の更なる向上が求められることから、防災主任等の資質能力の向上を図り、学校における防災教育等を推進するなど、喫緊の課題に対応した研修プログラムを検討し、実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災からの復旧、復興期にあって、防災教育や児童生徒の心のケアに関する研修にややシフトした講座の開設とするものの、学習指導、生徒指導及び教育相談等に関する教職員の資質能力の向上及び最新教育事情の収集等、必要となる研修等も着実に実施する。</li> <li>・ 研修の実施に当たっては、緊急性、重要性及び適時性を勘案しつつ、内部講師を有効に活用するなど効率性を高め、必要とされるできる限りの研修を開設し、多数の教職員が受講できるよう工夫する。</li> <li>・ 総合教育センターにおける講座の開設にも限りがあるので、教職員の資質能力の向上を図るため、自己研鑽や校内研修の充実に向けた支援を展開する。</li> </ul>	

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】

■概要

教育活動や学校の運営の自立的改善を図るために、学校評価の充実に取り組むほか、学校評議員制度等を活用し、保護者や地域住民の学校運営への参画を進める。また、専門的知識や技能を有する社会人を講師として活用する。

■主な取組内容

- ◇ 各県立校に学校評議員を配置するとともに、学校評価・授業評価に関する研修会を開催する。
- ◇ 優れた専門的知識や技能を有する社会人を特別非常勤講師として登用する。

■目標指標等

指標名		初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1-1	外部評価を実施する学校の割合 (%) (小学校)	77.1% (H20年度)	86.0% (H23年度)	96.3% (H23年度)	A	112.0%	90.0% (H25年度)
1-2	外部評価を実施する学校の割合 (%) (中学校)	74.7% (H20年度)	86.0% (H23年度)	90.4% (H23年度)	A	105.1%	90.0% (H25年度)
1-3	外部評価を実施する学校の割合 (%) (高等学校)	100% (H20年度)	100% (H24年度)	100% (H24年度)	A	100.0%	100% (H25年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合 (%)	58.1% (H20年度)	80.0% (H24年度)	60.5% (H24年度)	C	75.6%	90.0% (H25年度)
3	学校評価研修会に参加する学校の割合 (%)	67.3% (H20年度)	85.0% (H24年度)	81.5% (H24年度)	B	95.9%	100% (H25年度)

※達成率 (%) [フロー型指標] 実績値/目標値, [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)  概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%を超え、達成度Aに区分される。</li> <li>・ 二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率75.6%、達成度Cに区分されるものの、前回よりも改善がみられた。</li> <li>・ 三つ目の指標「学校評価研修会に参加する学校の割合」は、達成率95.9%、達成度Bに区分される。</li> <li>・ 以上のとおり、本取組の目標指標等の達成状況は、達成度Aが3つ、達成度Bが1つ、達成度Cが1つとなっている。</li> <li>・ 本取組に関する社会経済情勢をみると、少子高齢化、産業構造の変化、児童・生徒の多様化、新学習指導要領の実施等、教育を取り巻く環境が大きく変化している。また、高等学校については、男女共学化、全県一学区化、新入試制度への移行等の改革が進められている。</li> <li>・ 東日本大震災により、家庭・地域・学校がともに大きな被害を受けたため、家庭・学校・地域が連携を図って地域の教育力を取り戻すことが求められている。</li> <li>・ 学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に向けた学校評価の一層の活用が求められている。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果をみると、開かれた学校づくりを推進するため、各県立高校に学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図るとともに、学校評価システムがより適切に運用されるよう学校評価研修会を実施した。</li> <li>・ 学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援として、学校経営研修会及び学校経営相談会を実施した。</li> <li>・ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進するため、28市町で協働教育プラットフォーム事業を実施した。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るため、子育てサポーター養成講座等を開催した。</li> <li>・ 高校が地域との役割分担や連携を強化しながら、復興に係る地域の課題を協議して解決を図るための協議会の設置・運営を、被災を受けた水産高校に当てはめ検討した。</li> <li>・ 県立高等学校の業務をサポートするため、情報化支援員を延べ38名配置した。また、学校外の人材による学校教育への積極的な支援が行えるよう、支援可能な個人や企業等をリスト化する教育応援団事業では、「みやぎ教育応援団」として団体190件、個人363件(大学職員)の認証・登録がなされた(H25.4.1現在)。</li> <li>・ 以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「志教育」の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりを進めるため、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを進めるとともに、学校経営の改善をより実効性のあるものに高めることが求められている。</li> <li>地域住民等による学校運営への参画をより一層進める必要がある。</li> <li>東日本大震災により、未だに子育ての環境が損なわれているため、家庭・学校・地域の連携を深めながら、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことが求められている。</li> <li>教育活動の幅を広げ、学校の活性化を図るため、専門的知識や技能を有する優れた社会人を講師として活用する必要がある。</li> <li>「志教育」の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成させるため、インターンシップ等の学校外の教育資源を活用した取組の一層の推進が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、各学校評価研修会の内容を改善し、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつける。また、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。</li> <li>学校自由見学日の増大等により、生徒の活動場面の参観機会を増やす。</li> <li>家庭・地域・学校が協働して地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進する。</li> <li>学校外の専門的人材等を招へいしての授業等を積極的に行う。また、「みやぎ教育応援団」における支援可能な人材リストの増強を図る。</li> <li>各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた更なる周知を図るとともに、適切な進路指導を進めるため、インターンシップ等を実施する際の企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、受入企業等の確保を図る。</li> </ul>

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

**取組3 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立**

■概要

教職員採用選考の工夫・改善を推進し、実践的指導力や豊かな人間性を持った優れた教員の確保に取り組む。また、教職員評価制度の更なる改善により、教職員一人一人に自己能力の分析を促し、資質の向上と学校の活性化を図る。

■主な取組内容

- ◇ 民間からの校長登用を含め、採用選考方法の工夫・改善を図り、実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員を採用する。
- ◇ 職員の人事・給与を管理するシステムの保守・運営を行う。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員採用については、教職経験者特別選考の拡充や東京会場での校種・教科の拡大に努めたことで、より実践的指導力の高い、人間性豊かな人材を採用することができた。また、面接時間の拡大、適性検査の導入、自己アピール票の導入等、継続して2次選考の改善に取り組んだことで、より人物重視の選考を行うことができた。</li> <li>・ 中学校への民間人校長登用事業については、大学教員出身者を名取市内の公立中学校に配置し2年目を迎えたが、学力向上を主とした特色ある学校づくりを推進した。また、大学と地区教育委員会並びに校長会との連携を図っている。</li> <li>・ 高等学校における民間人校長登用については、平成25年度において公募を行うこととした。</li> <li>・ 給与管理総合システムについては、教育職員約18,000人の人事・給与情報の管理等を行い、人事異動や昇給・昇格等の業務支援を担うなど、効率的に運用されている。</li> <li>・ 以上のとおり、各事業とも一定の成果があったことなどから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
		課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員を採用するための選考方法の改善を図り、透明性、公平性の確保に努める必要がある。</li> <li>・ 教員等の定年退職者の雇用と年金の接続に対応するため、計画的な再任用制度の推進が求められている。</li> <li>・ 教育委員会内の障害者法定雇用率2.2%達成に向けて改善を進める必要がある。</li> <li>・ 給与管理総合システムは、構築後約20年が経過しており、度重なるプログラムの改修等により既存プログラムが複雑化・硬直化しているため、制度改正やシステムニーズの変化等への対応が難しくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国から優秀な人材を確保するため、説明会の内容を精査し、大学等へのPR活動を積極的に行う。</li> <li>・ 新規採用とあわせて、再任用制度を含めた中長期的な採用計画の作成を進める。</li> <li>・ 特別支援学校への採用を積極的に進める。また、障害者特別選考の更なる周知を図る。</li> <li>・ 関連する人事給与統合システムとの統合や、知事部局において先行開発した人事給与トータルシステムの共用の可能性等、他のシステムの動向も踏まえながら、新システム構築の在り方を検討する。</li> </ul>	

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

**取組 4 教職員を支える環境づくりの推進**

■概要

研修・研究機能や相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を推進する。また、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、メンタルヘルス対策等の健康管理を計画的に行う。

■主な取組内容

- ◇ 教育の今日的な諸課題に対応できるよう、研修機能、研究機能、相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を進める。
- ◇ 健康診断や医師による面接指導等の実施により、教職員の健康管理を計画的に行っていく。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員健康診断事業については、再検査該当者に医療機関での再検査の受診を促し、昨年度とほぼ同じ再受診率を維持できた。</li> <li>・ 教職員健康管理事業については、健康管理医を選任し職場における安全と衛生の確保に努めたほか、衛生担当者会議を開催し、各所属における衛生管理に関する意識の高揚を図るとともに、管理職を対象にした各種メンタルヘルス研修会を開催し、ラインによるケアやセルフケアの充実に取り組んだ。</li> <li>・ 過重労働対策事業については、各所属における教職員の在校(庁)時間や従事状況を把握し、結果については、教育委員会全体で情報共有を図った。また、要領で定める在校(庁)時間数を超えた職員に対して医師等による面談を行い、健康障害の防止に努めた。</li> <li>・ 健康審査会議運営事業については、教職員の医療面等について審査し、職場復帰に向けて適切な指導に取り組んだ。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員健康管理事業のうちメンタルヘルス対策については、本県においては、退職者のうち精神疾患を理由として退職している教職員の割合が、ここ数年60%前後と横ばいの状況にあり、予防的な取組について検討が必要と考えられる。</li> <li>・ 昨年9月から施行した「職員に対する健康管理対策実施要領」に基づき、教職員の在校(庁)時間の把握の結果、基準に定める在校時間数が月80時間、3ヶ月連続で月45時間を超える教職員がかなりの数に上っている。過重労働は個々の健康障害に深く関係するため、一部の職員に業務が集中しないよう業務の平準化等を検討していく必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>対応方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員のメンタルヘルス対策については、これまで管理職を対象とした研修会を開催し、セルフケアはもとよりラインによるケアの充実に取り組んでいるが、さらに対象を主幹教諭等に拡充し、更なるラインケアの充実や良好な職場環境・雰囲気醸成に取り組む。</li> <li>・ 過重労働対策については、全ての所属における課題であることを意識し、話し合いの場を設けるよう所属長や衛生担当者会議等で周知するほか、関係課と情報を共有し業務縮減に向けた改善策を検討する。</li> </ul>

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組5 県立高校の改革の推進

■概要

社会で活躍するために必要となる知識・技能の定着や人間関係を構築する力の育成を図るため、習熟度別授業をはじめ各種の取組を推進するほか、地域のニーズを踏まえた学校づくりを行い、再編整備も視野に入れながら効率的かつ効果的な施設整備を推進する。また、より公正かつ教育効果の高い入学者選抜制度への改善を進める。

■主な取組内容

- ◇ 特色ある独自の取組を行う高校を支援し、魅力ある高校づくりを進める。
- ◇ 新県立高校将来構想に基づき、登米地区等の再編整備を進める。
- ◇ 平成25年度から導入される新しい入試制度について、リーフレット作成や説明会開催により十分な周知を図る。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美田園高校は、開校場所の教育・福祉複合施設(名取市)が、東日本大震災の影響により施設の完成が1年遅れることになり、現在の仙台第一高校の校舎を使用して開校したが、平成25年3月施設の完成に伴い移転を完了した。</li> <li>・ (仮称)登米総合産業高校の開校に向けて、統合関係校校長・教頭・事務室長等を構成員とする「登米地区統合関係校連絡調整会議」で、統合3校の平成25年度入学生から制服を統一したほか、部活動種目を決定するなど準備を進めた。</li> <li>・ 校内における教務・校務に係る事務量とその処理方法が学校により異なっていることが主因である教員の多忙化解消等のため、このうち教務に関する成績処理等の事務を県立学校全てにおいて統一に処理する「教務支援システム」を開発し、美田園高校を県内最初のシステム導入校としてデータ移行と試行を行った。</li> <li>・ 生徒・保護者対象の新入試説明会を市町村ごとに40カ所以上で開催し、5,000人以上の参加があった。地区別公立高等学校合同説明会においても例年を大幅に超える来場者数があり、新入試への関心の高さが窺えた。「入学者選抜一覧」の冊子は各中学校等への配布に加え、ホームページにも掲載し、広く周知した。前期選抜の出願者数が昨年度の推薦入試に比べ、約3,000人も増加したが、各学校において円滑な事務処理ができた。</li> <li>・ 以上のことから、事業の実施状況、成果等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	課題等と対応方針	<p style="text-align: center;"><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)登米総合産業高校の開校準備では、開校まで2年を切り、6つの専門学科を新設することなどから本格的な準備が必要となる。</li> <li>・ 公立学校運営支援の片輪「教務支援システム」の開発が終了したことから、通信制課程高校以外の県立学校に順次導入・拡大しなければならない。また、引き続き、もう片輪の「校務支援システム」の導入を以て多忙化解消策としていることから、早期開発への着手が必要である。</li> <li>・ 新しい入試制度になり、県民の関心も高く、学校関係者や生徒・保護者のほか、一般の方々からも様々な意見・要望が寄せられている。その中には間違った捉え方をしている例もあり、新入試制度を定着させるための周知活動の継続と円滑な実施に向けての修正・改善を図っていく必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>対応方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6つの専門学科の教育内容や学科間連携等の多岐にわたる決定事項について、専門の準備組織の設置や役割分担等、効率的な準備態勢を整える。</li> <li>・ 教務支援システムについては、開発したシステムを校種に応じたカスタマイズを早期に行うとともに、未導入校に対するシステムの情報発信を積極的に行いスムーズな導入を誘導する。校務支援システムについては、現場の使い勝手をしっかりと見込んだシステムとなるよう十分な検討を行う。</li> <li>・ 生徒・保護者に限らず、一般県民に対しても、新しい入試制度に関する理解を深めるため、市町村ごとの生徒・保護者対象の入試制度説明会、地区別公立高校合同説明会及びを教員対象の説明会等を継続するとともに、ホームページ等を活用した情報発信を充実させる。また、関係者と様々な情報を共有し、入試事務の改善と円滑な実施を目指す。</li> </ul>

基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

取組 6 学習環境の整備充実

■概要

児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう、県立学校の計画的な改修や教材教具の充実を図る。また、経済的理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。

■主な取組内容

- ◇ 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう県立学校校舎等の計画的な改修を進める。
- ◇ 小学校1・2年生と中学校1年生においてよりきめ細かな教育活動を進めるための人的配置を行う。
- ◇ コンピューターや教材教具・図書等の整備・更新を行う。
- ◇ 経済的理由により就学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本取組に関する社会経済情勢をみると、東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が安全・安心な環境において学習できるよう、被災学校施設の復旧をはじめ、学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策、老朽化した学校施設の計画的な改修等の推進が必要となっている。また、被災した児童生徒が経済的な理由で就学に支障が生じないよう継続的な就学支援や、きめ細かで質の高い教育への対応が求められている。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果について、安全・安心な学習環境を確保するため、被災した県立学校の校舎については、平成24年度内に91.2%の学校で工事が完了し、設備については被災した8校中6校の復旧が完了したほか、全ての県立高校へ帰宅困難者用備品の整備を行うことができた。また、市町村立学校の復旧については、平成24年度末時点で65.8%の復旧率となっている(被害の軽微なものを除く)。 なお、震災による経済的理由から就学等が困難になった児童生徒の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付等の継続的な就学支援を実施し、それぞれ初期の成果を上げている。</li> <li>・ その他、きめ細かで質の高い教育を図るため、前年度に引き続き、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか、小学校2年生、中学校1年生における35人超学級の解消に取り組み、児童生徒の心のケアをはじめ、授業につまずく児童生徒の減少、生活習慣の改善等において一定の成果がみられた。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	課題等と対応方針	課題	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎が被災した学校については、他校への間借りが継続していたり、仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の復旧や再建に向けた取組が急務となっている。</li> <li>・ 市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に、津波被害等の大きな被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</li> <li>・ 被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭がまだ多数ある。</li> <li>・ 震災により児童生徒を取り巻く環境が変化したことを踏まえ、学級規模や教職員配置の適正化等を進め、きめ細かで質の高い教育活動に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移転や再建の必要な学校施設については用地取得を速やかに行うなど、学校施設設備の復旧・再建を計画どおり進め、児童生徒が安心して学べる教育環境を整える。</li> <li>・ 市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を継続的にサポートするなど、業務支援を引き続き行っていく。</li> <li>・ 被災した児童生徒が安心して学べるよう、園児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援の事業を継続して実施する。</li> <li>・ 児童生徒一人一人にきめ細かで質の高い教育を提供できるよう、小・中学校の低学年(小学校2年生・中学校1年生)における35人以下の学級編制の推進や効果的な教職員の配置に努めるとともに、学校図書や情報教育機器等の教材教具の充実に取り組む。</li> </ul>	

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

**取組7 私学教育の振興**

■概要  
 私立学校の教育条件の維持向上及び私立学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを進めていくため、助成を行う。

■主な取組内容  
 ◇ 私立学校の教育条件の維持向上及び在学する児童生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを推進するため、私立学校に対し経費等の助成を行う。

評価結果		
	評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の高校生については約26.5%、幼稚園児については約84.2%が私立学校(幼稚園)に在籍しているが、学校運営経常経費等の助成を行い、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を行った。</li> <li>東日本大震災及び少子化等の影響により、私立学校の経営が厳しさを増す中で、学納金等が急激に増加しない状態で推移していることから、助成が私立学校の経営に寄与しているものとする。</li> <li>上記のほか私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援した。</li> <li>以上のことから、本取組の進捗状況は事業の必要性や実績を踏まえ、「概ね順調」と判断する。</li> </ul>
	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費の補助単価が全国平均を下回っており、単価の引き上げが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の財政が厳しい状況にあるが、私立学校は公教育の重要な役割を担っており、学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関とも連携し、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的、効果的な活用により私学教育の充実に努めていく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

### (1) 教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教育職員等中央研修事業費 【教職員CUP事業】	・独立行政法人教員研修センター等が主催する研修に教員を派遣し、様々な喫緊の重要課題に関わる研修会等の指導者の養成を図る。	教職員課
◎	初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	・小・中・高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に実践的指導力と使命感を養うことなどを目的として研修を実施する。 ・新任教員の研修期間の対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
◎	教育研修等事業推進費 【教職員CUP事業】	・教育職員の資質向上を図ることを目的に、その職能、経験年数及び教科領域に応じた研修を実施する。	教職員課
◎	10年経験者研修事業 【教職員CUP事業】	・幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の10年経過教員を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験を踏まえた特に教科指導力と生徒指導力について広い視野に立った力量を高める。	教職員課
◎	明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	・工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより、専門高校における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	・教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
◎	養護教諭新規採用等研修会 【教職員CUP事業】	・児童生徒の心身の健康問題の複雑化多様化、特にいじめなどに対応するため、養護教諭の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎	司書教諭養成講習会派遣事業 【教職員CUP事業】	・司書教諭講習を開講する宮城教育大学に教員を派遣し、司書教諭の継続的な養成を図る。	教職員課
◎	学校栄養職員研修事業 【教職員CUP事業】	・学校給食における衛生管理の徹底、児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に、学校栄養職員等の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
◎ 震	防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
◎	研修事業費（教育研修センター） 【教職員CUP事業】	・教育関係職員の専門的資質や能力の向上を図るため、県教育基本方針を踏まえ教職員研修の一環として基本研修及び専門研修等を実施する。	教職員課
◎	研究事業費（教育研修センター） 【教職員CUP事業】	・全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。	教職員課
◎	研修事業費（特別支援教育センター） 【教職員CUP事業】	・特別支援教育における教員の資質向上等のため、特別支援教育センターにおいて各種研修事業を実施する。	教職員課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教材教具整備費（特別支援教育センター） 【教職員CUP事業】	・教職員の資質向上と指導力充実に図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。	教職員課
	教育研修等推進費	・教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果を伝達、普及する。	義務教育課
	教育研修等事業推進費	・文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなどして、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
	教育事務職員研修事業	・多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	総務課
	在外教育施設教員派遣事業	・在外教育施設への派遣予定者を対象とした研修を実施する。	教職員課
	教材教具整備費（教育研修センター）	・教職員の資質向上と指導力充実に図るため、視聴覚機器など教育研修センターにおける各種研修事業推進のための教材教具の借上げを行う。	教職員課
	情報処理教育費（教育研修センター）	・教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム貸借等を行う。	教職員課

### (2) 開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校評価事業	・学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため学校評議員を委嘱・配置する。 ・学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	高校教育課
◎	時代に即応した学校経営支援	・教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校経営研修会・相談会を開催し、学校経営における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援する。	総務課
◎ 震	協働教育推進総合事業（再掲）	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図る。 「協働教育基盤形成事業」「協働教育普及・振興事業」「教育応援団事業」「協働教育プラットフォーム事業」	生涯学習課
新規 震	「地域復興に係る学校協議会」事業【非予算的手法】（再掲）	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課
	県立高等学校情報化支援員派遣事業	・各高校にホームページの制作や更新作業を行う情報化支援員を派遣する。	高校教育課

(3) 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教員採用選考事業事務費	・教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興に努める。	教職員課
	中学校への民間人校長登用事業	・中学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進すること等を目指し、中学校校長への民間人の任用を図る。	教職員課
	人事給与統合システム維持費	・教育職員を除く職員の人事・給与を一元的に管理する人事給与統合システムに係る運営・保守を行う。	総務課
	給与管理総合システム管理運営費	・給与管理総合システムに係る運用・保守を行う。	教職員課

(4) 教職員を支える環境づくりの推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	教育・福祉複合施設整備事業	新たに教育と福祉が複合した施設を整備し、教育と福祉の連携を推進する。また、今回の震災経験を契機として、備蓄庫や非常電源等の設置のほか、大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。 (入居機関) ・(仮称)総合教育センター ・美田園高等学校 ・子ども総合センター ・中央児童相談所 ・リハビリテーション支援センター	教職員課
	教職員健康診断事業	・教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
	教職員健康管理事業	・生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。 ・健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
	過重労働対策事業	・長時間の時間外勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため医師による面接指導等と所属長に対して研修を実施する。	福利課
	体育担当妊娠教員代替派遣事業(小中学校費)	・女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
	健康審査会議運営事業	・教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務様態、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課

(5) 県立高校の改革の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規 ◎ 震	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。 ・研究指定校事業 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・マナーアップ運動 ・地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり推進事業	高校教育課
震	県立高校将来構想推進事業	・県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想(H23年度～H32年度)」の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	高校教育課
◎	高等学校入学者選抜改善事業	・平成25年度から導入される新入試制度の円滑な実施に向け、リーフレット作成や説明会開催により、学校関係者、生徒、保護者、一般県民等に対し十分な周知を図る。 ・入学者選抜審議会を開催する。	高校教育課
	新增改築校等設備整備費	・施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
	再編統合施設整備事業	・登米地区統合校の新設を進める。	施設整備課
◎ 震	教育・福祉複合施設整備事業(再掲)	新たに教育と福祉が複合した施設を整備し、教育と福祉の連携を推進する。また、今回の震災経験を契機として、備蓄庫や非常電源等の設置のほか、大規模災害に備え備蓄品を整備するなど防災機能の強化を図る。 (入居機関) ・(仮称)総合教育センター ・美田園高等学校 ・子ども総合センター ・中央児童相談所 ・リハビリテーション支援センター	教職員課
震	中高一貫教育推進事業	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図るの一環として、連携型(志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校)及び併設型(仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校)の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
	学科転換対応設備整備費	・新県立高校将来構想等に基づき実施される学科改編等に伴い、必要な設備整備を行う。	高校教育課
震	県立高校将来構想管理事業	・「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて実施計画を策定する。	教育企画室

(6) 学習環境の整備充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学級編制弾力化事業	・学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年（小学校2年生及び中学校1年生）において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	義務教育課
震	県立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	施設整備課
震	県立学校教育設備等災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校の教育施設等について、早急に復旧し、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせた復旧を行うとともに、新たなニーズに対応した教育施設についても整備を行う。	高校教育課
震	県立学校実習確保事業	・震災で被害を受けた職業系高校においては、現校舎と離れた場所に仮設校舎が建設されるが、必要な実習施設までは確保できない状況で、他の学校などの施設を利用したりするなどして実習授業を確保することとしているため、生徒の移動に必要なバスを運行する。	高校教育課
震	市町村立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置に対して支援する。	施設整備課
新規	被災地学校再生・復興支援事業	・甚大な被害を受けた学校に対して人的体制の強化を図るとともに、今回の災害での教訓を基に「(仮称)災害に強い学校づくりガイドライン」の作成などにより、災害に強い学校の体制整備を図る。	総務課
新規	防災拠点としての学校づくり事業	・今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能及び防災教育機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	総務課 施設整備課
震	高等学校帰宅困難者用備蓄品確保事業	・震災により、帰宅困難となる県立高等学校や中学校の生徒及び教員への備えとして、各校において必要となる物資や備品等を備蓄する。	高校教育課
新規	特別支援学校帰宅困難者用備蓄品確保事業	・震災で一般交通機関の不通等により県立支援学校児童生徒及び教職員が帰宅困難となった場合への備えとして、各校に機材等を備蓄し通信手段確保等を行う。	特別支援教育室
震	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	総務課
震	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	・震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒等を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	義務教育課
震	高等学校等育英奨学資金貸付金	・高等学校等育英奨学資金貸付基金から、経済的な理由によって修学困難な高校生等に奨学資金の貸付けを行う。	高校教育課
震	学校復興支援対策教職員加配事業（再掲）	・被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
新規	公立専修学校授業料等減免事業	・被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助する。	医療整備課 総務課 農業振興課
	校舎改築事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。	施設整備課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	校舎大規模改築事業費（高等学校）	・築後25年以上経過し、老朽化が著しい校舎の全面的なリニューアルを行う。	施設整備課
	校舎等小規模改修事業費（高等学校）	・大規模改築及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修等を行う。	施設整備課
	屋内運動場整備事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存屋内運動場の大規模改築を行う。	施設整備課
	屋内運動場改築事業費（高等学校）	・経年による老朽化が著しい既存屋内運動場の改築を行う。	施設整備課
	屋外環境整備事業費（高等学校）	・屋外体育活動環境の充実を図るため、排水設備及び表土舗装等のグラウンド整備を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（高等学校）	・県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	水泳プール整備事業（高等学校）	・経年により老朽化したプールを改築整備する。	施設整備課
	産業教育施設整備事業費（高等学校）	・学科転換及び経年により老朽化した実習施設を改築整備する。	施設整備課
	産業教育設備整備事業	・高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
	教育用コンピュータ整備事業	・教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
	電子計算機組織レンタル事業費	・職業高校（職業教育学科及びコースを有する高校）の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
	科学教育振興費	・理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
	定時制高等学校設備整備費	・勤労青少年の教育の機会均等を図るために、定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	・勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
	交通遺児等対策費	・義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する世帯に教育手当を支給し、交通遺児等を激励し、児童生徒の健全育成を図る。	スポーツ健康課
	夜間定時制高等学校夜食実施費	・県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	スポーツ健康課
	中学校給食実施費	・県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	スポーツ健康課

(7) 私学教育の振興

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	私立学校運営費補助	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助	・私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	私立高校授業料軽減補助	・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し、授業料減免を行った私立学校に対して補助を行う。	私学文書課
	私立高校校舎改築資金利子助成	・私立学校設置者が県の斡旋により金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合、利子補給金を交付し、教育条件の向上を図る。	私学文書課
	私学関係団体補助	・私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学文書課
	私立高等学校等就学支援事業	・家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（低所得世帯に対しては1.5～2倍）を限度に助成（学校設置者が代表受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学文書課
震	私立学校施設設備災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学文書課
震	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合に利子補給を行う。	私学文書課
新規 震	私立学校等教育環境整備支援事業	・私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。	私学文書課
震	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
震	私立学校授業料等軽減特別補助事業	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
震	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課



## 基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>基本方向評価 (総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」における欠食率が全国平均値や初期値よりも下がっているほか、「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動において、庁内各関係課室や実行委員会との連携により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた活動が促進されたり、放課後子ども教室指導員研修会を実施することで、子どもたちの成長を地域全体で支えていく人材の育成や仕組みづくりに貢献できたなど、一定の成果を上げているが、3つの目標指標全てが達成度Cであることを勘案し、この取組は「やや遅れている」と判断される。</li> <li>取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、2つの目標指標のうち、「地域コーディネーター及び学校ボランティア養成研修会参加数累計」が達成度A、「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」が達成度Bとなった。また、各事業では、「みやぎ教育応援団」の利用の増加がみられたほか、「青少年育成県民運動推進事業」により「青少年のための宮城県民会議」に助成するなど、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりについて、目標指標及び各事業ともに成果を上げていることから、この取組は「順調」と判断される。</li> <li>取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、依然として、震災の影響により子どもたちの体験活動の場が限られた状況にあるものの、実施が見送られた事業の再開等により、各種事業への参加者等の増加が図られ、全体的に効果的な成果が得られた。 「豊かな体験活動推進事業」では、震災により受入先が被災したところもあり、実施校が減少しているが、「県立自然の家(蔵王, 松島, 志津川)管理運営事業」については、震災で全壊した「松島自然の家」を除き震災前の利用者数に近づきつつある。また、松島・志津川自然の家では、防災キャンプを実施し、参加者に対してそれぞれ自然災害の状況に応じた必要な知識や技術を身に付けることができたなど、各事業とも一定の成果は出ているものの、子どもたちの体験活動の拠点となる施設等がまだ全面復旧していないことなどから、この取組は「やや遅れている」と判断される。</li> <li>以上のとおり、3つの取組のうち、1つの取組は「順調」であるが、2つの取組で、一定の成果が出ているものの「やや遅れている」としていることから、基本方向の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
基本方向を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」については、子どもの生活習慣の定着に向けて、地域と一体となった連携体制の確立と親への意識啓発が求められている。また、子育て環境の改善を図るため、必要な財源確保と支援の充実が求められている。</li> <li>取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」については、協働教育の更なる推進のため、未実施市町への働きかけのほか、協働教育関係者のネットワーク形成を目的とする「協働教育ネットワーク会議」における参加範囲を拡大する必要がある。また、協働教育を支えるコーディネーター等の人材育成に当たっては、経験年数に応じた研修内容の検討が必要である。</li> <li>取組3「子どもたちの体験活動の推進」については、体験活動の意義の理解啓発を踏まえ、参加者の多様化に向けた取組の促進のほか、体験活動場所となる施設等の早期復旧が求められている。また、震災を踏まえ、体験活動における安全性の確保への配慮や自然災害時に対応できる人材の育成が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民組織である「みやぎっ子ルルブル推進会議」を通じて、子どもたちの基本的な生活習慣の定着に向けた一層の普及啓発を図っていくほか、保健福祉部との連携を強化するとともに、各教育事務所に「学校保健支援チーム」を設置し、生活習慣と関連する肥満対策等の健康課題にも取り組む。あわせて、家庭教育支援の充実を図り、親の学びや親同士の交流機会を提供に努める。また、より良い子育て環境を整備するため、制度の動向を見定めながら、国への要望等を行っていくほか、基金等を活用しながら保育所等の整備促進に取り組む。</li> <li>協働教育プラットフォーム事業の趣旨や有効性について、未実施市町への訪問や研修会・会議を通じて説明するほか、「協働教育ネットワーク会議」の開催を増やすとともに、新たに現場の教職員も参加対象とするなど、当該会議を通じたネットワークの更なる形成やみやぎ教育応援団などの関連事業の実践を促す。また、協働教育コーディネーター養成研修会を、経験年数別（初心者、中級者等）に実施し、コーディネーターとしての資質・能力の向上を図る。</li> <li>自然体験活動の活動プログラムを年代別に整理し、参加者の多様化を図るとともに、国の制度等を最大限活用し体験活動施設の早期復旧に取り組む。また、体験活動を行う場に応じて、放射線量測定等の安全確保を行うほか、災害時を想定した活動プログラムを通じた人材育成や研修の充実を図る。</li> </ul>
<b>【参考】</b> 行政評価委員会意見	基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城の将来ビジョン 政策7 施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」               <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「やや遅れている」は妥当であると判断される。（附帯意見）</li> <li>「朝食を欠食する児童の割合（小学校6年生）」の目標指標は、抽出調査結果であることなどから、目標指標の特性や適用の限界などを踏まえながら、より実態に即した目標指標の達成度の分析を行い、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</li> <li>子どもの生活習慣の改善に関連して、子どもの肥満解消に関する各学校の取組を支援する必要があると考える。</li> <li>協働教育の推進については、未実施市町への働きかけについて、具体的に示す必要があると考える。</li> </ul> </li> <li>■宮城県震災復興計画 政策6 施策2「家庭・地域の教育力の再構築」               <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会が示す評価原案「やや遅れている」は妥当であると判断される。</li> </ul> </li> </ul>	

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】

■概要

親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談等の場の提供、地域で家庭教育や子育てを支援する人材の育成を行うなど、関係機関や企業、NPO等と連携しながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進める。

■主な取組内容

- ◇ 保育所入所待機児童の早急な解消に向けて保育所設置等の事業を支援する。
- ◇ 放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施する市町村や社会福祉法人等を補助し、仕事と子育ての両立を支援する。
- ◇ 地域における子育てを支援する子育てサポーター、子育てサポーターリーダーの養成講座を実施する。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成率※		
1 朝食を欠食する児童（小学6年生）の割合（％）	3.7% (H20年度)	2.0% (H24年度)	3.4% (H24年度)	C	17.6%	2.0% (H25年度)
2 保育所入所待機児童数（仙台市を除く）（人）	511人 (H21年度)	171人 (H24年度)	447人 (H24年度)	C	18.8%	0人 (H25年度)
3 子育てサポーターリーダー養成数累計（人）	91人 (H20年度)	160人 (H24年度)	129人 (H24年度)	C	55.1%	180人 (H25年度)

※達成率（％） [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値) / (目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
<p>取組評価(総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」では、達成率が17.6%であることから、達成度Cと評価した。当該指標の実績値は抽出調査である「全国学力・学習状況調査」に基づくものであり、当該調査は毎年調査対象校及び調査対象地域が異なることから、欠食率の改善の方向性については、経年の変化を身定める必要があると考えているが、本県は全国値を上回る欠食率の低さであり、初期値からの改善も図られている。</li> <li>・ 二つ目の指標「保育所入所待機児童数」は、当初4月1日開所予定の保育所が開所できなかったこともあり、待機児童数が増加した。また、潜在的待機児童も多いことから解消まで至らない状況であり、達成率が18.8%、達成度Cと評価した。</li> <li>・ 三つ目の指標「子育てサポーターリーダー養成数累計」は、目標を上回る40人の参加があったものの、要件を満たす全ての研修を受講できたものが13名となり、達成率が55.1%、達成度Cと評価した。</li> <li>・ 以上のとおり、本取組の3つの目標指標等の達成状況は、全て達成度Cに区分される。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果については、「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動において、庁内各関係課室や実行委員会と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた活動を進めており、また、放課後子ども教室指導員研修会を実施し、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援するなどにより、一定の成果が出ている。</li> <li>・ 以上のことから、3つの指標とも目標に達していないことを勘案し、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの生活習慣の改善を図るためには、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域と一丸となった取組が必要であるほか、子どもと身近に接する親自身の生活習慣や意識を高める必要がある。</li> <li>住民サービス向上のための財源確保については、各自治体でも苦慮しているところである。また、財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」が成立し、今後、幼保一体化のほか地域の子ども・子育て支援の充実が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの望ましい生活リズム確立に賛同する組織、団体、企業等を会員とする「みやぎっ子ルブル推進会議」を通じて「早寝・早起き・朝ごはん」といった子どもたちの望ましい基本的生活習慣の定着に向け、一層の普及啓発を図っていく。 あわせて、生活習慣の改善と関連し、学校における子どもの肥満対策として、県内の7教育事務所に地域の健康課題に応じた学校保健支援チームを設置し、研修会等を行い、肥満対策等の健康課題に取り組む。また、今後は関連する体力・運動能力の向上や食育の施策を含め、保健福祉部局と連携し、より良い対策を研究していく。 さらに、地域で活動する子育てサポーターを育成するとともに、親同士の交流を図りながら子育てに必要な知識やスキルを学ぶ機会を提供し、より充実した家庭教育支援を行う。</li> <li>厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、基金等を活用し、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。また、「子ども・子育て関連3法」については、国の詳細な制度設計等、今後の動向に注視するとともに、必要に応じ、国に対して提言等を行っていく。</li> </ul>

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

取組 2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】

■概要  
地域と学校を結ぶ協働教育が円滑に推進されるよう、組織づくりや活性化に関して市町村に支援や助言を行うほか、人材の育成を推進する。また、地域ぐるみの学校安全体制の整備や、地域住民主導による総合的な環境浄化活動を推進する。

- 主な取組内容
- ◇ 家庭・地域・学校が相互に連携し合いながら、協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備を推進する。
  - ◇ 「協働教育プラットフォーム事業」を市町村に委託して、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を支援する。
  - ◇ 地域全体で、児童生徒の健全育成に取り組む活動を支援する。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成度	達成率※	
1 地域コーディネーター及び学校ボランティア養成研修会参加数累計(人)	45人 (H20年度)	320人 (H24年度)	811人 (H24年度)	A	278.5%	400人 (H25年度)
2 学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	61.3% (H20年度)	90.5% (H24年度)	89.8% (H24年度)	B	99.2%	93.6% (H25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値 , [ストック型指標] (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価結果

取組評価(総括)	評価(進捗状況)	評価の理由	
	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一つ目の指標「地域コーディネーター及び学校ボランティア養成研修会参加数累計」については、研修会の開催回数を年4回に増やすことができたため、参加者が大幅に増加し、達成率が278.5%、達成度はAとなった。</li> <li>・ 二つ目の指標「学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合」については、文部科学省の委託事業である「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、協働教育推進のための事業を積極的に展開したため取組が増加し、達成率が99.2%、達成度はBとなった。</li> <li>・ 以上のとおり、本取組における2つの目標指標の達成状況は、達成度Aが1つ、達成度Bが1つに区分される。</li> <li>・ 各事業の実績及び成果等について、「協働教育プラットフォーム事業」は、28市町で実施されており、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られた。</li> <li>・ 「青少年育成県民運動推進事業」では、「青少年のための宮城県民会議」に助成するなど、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを行った。</li> <li>・ 子どもの教育活動を支援する個人や企業等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、子どもたちの学習・体験活動の充実を図る「教育応援団事業」では、団体190件、個人363件(大学職員)の登録・認証がなされた(H25.4.1現在)。また、平成24年度の支援実績は、①職場見学受入 344件、②就業体験受入 262件、③講師派遣 700件 ④その他(施設の貸出等) 45件となった。</li> <li>・ その他、地域全体で子どもを守る体制づくりや健全育成を図る活動等に取り組み、それぞれ一定の成果が上げられた。</li> <li>・ 以上のとおり、目標指標と構成する各事業ともに成果を上げていることから、本取組の進捗状況は「順調」と判断する。</li> </ul>	
取組を推進する上での課題等と対応方針	課題	対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働教育の効果を更に広げていくために、未実施市町への働きかけが必要となる。</li> <li>・ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりの調整役(コーディネーター)は、経験年数によって必要となるものが異なることから、研修会の内容を検討する必要がある。</li> <li>・ 協働教育ネットワーク会議は、協働教育に関わる関係者のネットワーク形成を目的としているので、みやぎ教育応援団と行政関係者だけではなく、参加範囲を広げる必要がある。子育て支援の充実が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働教育プラットフォーム事業に取り組むことで、地域全体で子どもを育てる環境が整えられ、地域力の向上が図られることから、未実施市町の訪問や研修会・会議を通じ、事業の趣旨とその有効性を説明する。</li> <li>・ 協働教育コーディネーター養成研修会を、経験年数別(初心者、中級者など)に実施し、コーディネーターとしての資質・能力の向上を図る。</li> <li>・ 参加対象を小・中・高・特別支援学校の教職員に広げ教育応援団の活用を進めるとともに、会議の開催時期を早め、年度内の行事に活かせるようにする。加えて、年度後半にも会議を開催し、次年度の活用を促す。</li> </ul>	

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

**取組 3 子どもたちの体験活動の推進**

■概要

世代間の交流の推進や自然体験活動，社会体験活動を通じて地域の環境，歴史や産業について学ぶことにより，豊かな心，社会性，自ら考え行動する力等の育成を図る。

■主な取組内容

- ◇ 地域の農林水産業などと連携を図り，自然体験などの促進を図る活動を展開する。
- ◇ 社会教育施設等を活用した自然体験や社会体験等，多様な体験活動を推進する。

評価結果

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本取組に関する社会経済情勢については，依然として震災の影響により子どもたちの体験活動の場が限られた状況にあるものの，実施が見送られた事業の再開等により，各種事業への参加者等の増加が図られ，全体的に効果的な成果が得られた。</li> <li>・ 「豊かな体験活動推進事業」については，震災により受入先が被災したところもあり，実施校が減少しているが，「県立自然の家（蔵王，松島，志津川）管理運営事業」については，震災で全壊した「松島自然の家」を除き震災前の利用者数に近づきつつある。</li> <li>・ また，松島・志津川自然の家では，防災キャンプを実施し，それぞれ自然災害の状況に応じた必要な知識や技術を身に付けることができたほか，松島自然の家では，施設の利用ができない中において，昨年度を上回る出前事業を実施するなどして，子どもたちの体験活動の場を広げている。</li> <li>・ 「みやぎ田園環境教育支援事業」や「グリーン・ツーリズム促進支援事業」では，田んぼの生き物調査の開催やアドバイザーの派遣等，全体的に一定の成果が得られた。</li> <li>・ 「青少年教育活動事業」，「市町村子ども読書活動支援事業」，「こどもエコクラブ支援事業」の一部については，震災の影響により実施が見送られた事業が再開され，体験活動の場の充実が図られた。</li> <li>・ 「少年団体指導者研修事業」（ジュニアリーダーの育成）に関しては，地域における青少年ボランティアであるジュニアリーダーが，子ども会活動や支援事業，自主企画事業を実施し，子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動の活性化につながった。</li> <li>・ 以上のことから，本取組の進捗状況は，ある一定の成果はあるものの，子どもたちの体験活動の拠点となる施設等がまだ全面復旧していないことなどから「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの体験活動の場となる施設等の早期復旧を図る必要がある。</li> <li>・ 体験活動の場に参加することの意義について理解を深め，参加者の多様化に向けた取組が必要である。</li> <li>・ 体験活動を実施するにあたり，放射線・放射能の測定を含めた安全性の確保に配慮する必要がある。</li> <li>・ 自然災害時における地域のリーダー的な人材を育成する必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の制度等を最大限活用し早期復旧を図る。</li> <li>・ 自然体験活動の活動プログラムを年代別に整理し，参加者の多様化を図る。</li> <li>・ 体験活動を行う場の状況に応じ，放射線量等の測定を含めた安全確保を行う。</li> <li>・ 災害時を想定した活動プログラムを通して人材育成を行うとともに，研修の充実を図る。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

(1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎震	児童クラブ等活動促進事業	・市町村が実施する放課後児童クラブの設置や、放課後児童クラブの運営等に対して補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎震	保育対策等促進事業	・市町村等が実施する多様なニーズに対応した保育サービスの運営補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎震	協働教育推進総合事業(再掲)	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図る。 「協働教育基盤形成事業」「協働教育普及・振興事業」「教育応援団事業」「協働教育プラットフォーム事業」	生涯学習課
◎震	放課後子ども教室推進事業	・県内の小学校区において取り組む「放課後子ども教室」の推進を支援する。	生涯学習課
◎震	「仕事」と「家庭」両立支援事業	・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や普及啓発を行う。	雇用対策課
◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ・食育コーディネーターによる食育実践の支援 ・イベント等を通じた普及啓発	健康推進課
◎震	待機児童解消推進事業	・市町村が実施する待機児童解消のための保育所整備や、家庭的保育に対して補助を行い、保育所入所待機児童の早期解消を図る。	子育て支援課
◎震	次世代育成支援対策事業	・「新みやぎ子どもの幸福計画」(後期計画)の推進にあたり、「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し進捗管理を行う。	子育て支援課
◎震	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、団体、個人、企業等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ・みやぎっこ応援隊“すくすくエールズ”の募集活動 ・子育て支援ポータルサイト「すくすくタウン宮城」による情報提供 ・みやぎっこ応援カード事業の拡充 ・子育ての“絆”シンポジウムの開催等	子育て支援課
◎	子ども人権対策事業	・子どもの人権を護る意識向上と虐待防止の啓発のため、リーフレットを作成配布し研修会を開催する。 ・市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子育て支援課
◎震	子ども虐待対策事業	・安心して子どもを育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子育て支援課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	母子保健児童虐待予防事業	・育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行う。 ・未熟児の訪問指導を行う。	子育て支援課
震	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業(未就学児支援金)	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災で親などを亡くした未就学児童が安定した生活を送れるよう支援金を給付する。	子育て支援課
◎震	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親育ちの視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	・ポジティブ・アクションやワークライフバランスに関する普及啓発と企業間の情報交換の場を提供するため「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウム及び地域ワークショップを開催する。また、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、職場における男女共同参画を推進し、特に優れた取組を実施している企業を表彰する。	共同参画社会推進課
	保育所運営事業	・市町村が保育に欠ける児童について私立保育所において保育を行った場合に費用を負担し、保育環境の確保を図る。	子育て支援課
	障害児保育事業	・障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て支援課
	低年齢児保育施設助成事業	・低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て支援課
	中小企業ワークライフバランス支援事業	・仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため、中小企業を対象とした講習会の開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
	市町村児童館整備事業	・地域の児童健全育成活動の拠点施設である市町村等の児童館や児童センターの整備を支援する。	子育て支援課
	児童健全育成事業	・健全な遊びを通して、児童の健康増進と豊かな情操などを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。 ・行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質の向上及び専門性の向上を図る。	子育て支援課
	食生活改善普及事業	・「みやぎ21健康プラン(改定版)」の栄養・食生活分野の推進を図るため、県民に対して食生活改善のための普及事業を行う。 ・食生活改善推進員等の資質向上を図る研修会の実施 ・食生活改善を普及する講習会等の実施	健康推進課

(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組 9】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	地域組織活動育成事業	・地域において、活動を行っている母親クラブなどに対して、補助を行い、その活動の促進を図る。	子育て支援課
	地域子育て支援センター事業	・地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行う。	子育て支援課
	子育てにやさしい企業支援事業	・「女性のチカラは企業の力」普及推進事業と連携して、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。	子育て支援課
	事業所内保育施設助成事業	・認可保育所の補完的な役割を果たす事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て支援課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	協働教育推進総合事業	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図る。 「協働教育基盤形成事業」「協働教育普及・振興事業」「教育応援団事業」「協働教育プラットフォーム事業」	生涯学習課
◎	薬物乱用防止推進事業	・麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第三期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成するすべての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。	薬務課
	交通安全指導員設置運営事業	・地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	総合交通対策課
	子ども・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	・子ども・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部生活安全企画課
	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	・自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や実効性のある条例制定の働き掛けによるまちづくり基盤の整備を促進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
	自主防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	・地域住民等による自主防犯意識の高揚と活動の活性化を図るため、防犯ボランティアを対象とした研修会の開催や効果的な活動に向けた助言、各種情報発信活動を推進する。	警察本部生活安全企画課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	・少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境の排除活動、各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
	青少年健全育成条例の施行	・有害図書類の指定や周知活動等、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
	青少年育成県民運動推進事業	・青少年健全育成の県民への啓発と、活動の普及・定着を図る。 ・市町村における青少年育成推進の母体となる「青少年育成市町村民会議」の設置促進 ・「青少年のための宮城県民会議」への助成	共同参画社会推進課
	青少年環境浄化モニター設置事業	・モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定がん具類、広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を随時行うことにより、効果的な青少年健全育成条例の運用を図る。	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業	・青少年環境浄化モニターの協力を得て、青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る（隔年実施）。	共同参画社会推進課

(3) 子どもたちの体験活動の推進

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	・県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
◎	グリーン・ツーリズム促進支援事業	・グリーン・ツーリズム関連事業の実施団体への人材派遣による現地指導等により、子ども農山漁村交流プロジェクト」を含む多様な交流体験活動の一層の推進を図る。	農村振興課
◎ 震	豊かな体験活動推進事業【非予算的手法】(再掲)	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの推進を図る。	義務教育課
	蔵王自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	青少年教育活動事業	・青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭、県青年体育大会を開催する。 ・青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
	少年団体指導者研修事業	・子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う地域社会の年少リーダー養成のための研修を実施する。	生涯学習課
	市町村子ども読書活動支援事業	・「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、読み聞かせボランティア養成講座や子どもたちに本の魅力を伝える「ブックトーク」の実践に関する講座を開催する。	生涯学習課
	こどもエコクラブ支援事業	・子ども達の環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課

## 基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>基本方向評価 (総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、宮城県図書館における被災公立図書館等への復旧・復興支援や、みやぎ県民大学における講座の充実等、各事業においてはそれぞれ一定の成果を上げているものの、3つの目標指標のうち、「公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数」と「みやぎ県民大学受講者数」がともに達成度Cであることなどを勘案し、本取組は「やや遅れている」と判断される。</li> <li>取組2「文化財の保護と活用」では、被災文化財のうち、国・県指定有形文化財の修復等については概ね順調に進んでいるものの、市町村指定文化財については、修理方針等が未定等のため一部で作業が停滞している状況にある。また、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業への迅速な対応のため、調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図ったものの、事業主体による用地買収等の調整が進まず、事業が具体化した件数が少ないことなどから、今後に向けて一層の推進を図っていく必要があり、本取組は「やや遅れている」と判断される。</li> <li>取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、2つの目標指標のうち「総合型地域スポーツクラブの育成率」が達成度Cとなったものの、「総合型地域スポーツクラブの設置数」では達成度Aとなった。また、各事業については、県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」において、開催圏域を拡大することで例年より多くの参加を得ることができたなど、それぞれ成果が出ていることなどから、本取組は「概ね順調」と判断される。</li> <li>取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では、「宮城県スポーツ振興基本計画」(平成15年度～24年度)において掲げた「国民体育大会における総合成績10位台の維持」の目標については、平成24年度は達成することができなかったものの、各種大会に多くの選手監督を派遣するなど、本県のスポーツ推進に貢献することができたほか、県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を活用し効果的な管理運営を行うことができたことなどから、本取組は「概ね順調」と判断される。</li> <li>以上のとおり、4つの取組のうち2つの取組で概ね順調としているが、「総合型地域スポーツクラブの育成率」等の目標指標や、「宮城県スポーツ振興基本計画」における国民体育大会の総合成績等が目標に達していないことから、基本方向の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本方向を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」については、震災により生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、学習環境の早期復旧・整備が必要であるほか、県民への継続的な心の復興への支援や、地域力の向上につながる取組が求められている。</li> <li>・ 取組2「文化財の保護と活用」については、被災文化財の所蔵者への修理・修復費用の支援が必要であるほか、本格的な復興事業の実施に向けて、必要となる発掘調査専門職員の確保が必要である。</li> <li>・ 取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」については、県内全市町村に1カ所以上の総合型地域スポーツセンターの設置に向けた更なる働きかけが必要である。また、スポーツを通じて活力と絆のある宮城を創るため、平成25年3月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」の的確な進行管理を行う必要がある。</li> <li>・ 取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」については、宮城県スポーツ振興基本計画に掲げる国民大会における総合成績10位台の維持がここ数年未達成となっている。また、将来の本県スポーツを担う、ジュニア層の育成に向けた具体的な施策の検討・実施が急務となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県図書館における被災図書館等の復旧支援により、県民の学習環境の充実を図るとともに、引き続き関係団体との連携を図りながら、被災者等への図書を通じた心のケアや芸術文化に触れる機会の提供に取り組む。また、みやぎ県民大学の各種講座等を通じて、地域の人材育成や学習機会の提供、文化芸術の振興に努める。</li> <li>・ 引き続き、被災文化財の修復に係る個人・法人の所有者負担に対して、震災復興基金による助成を行うとともに、他自治体に対して発掘調査専門職員の派遣を要望し、文化財の保護と復興事業の円滑な実施に取り組む。</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブの設置・育成の更なる推進のため、みやぎ広域スポーツセンターにおける取組の強化を図る。また、「宮城県スポーツ推進計画」の着実な推進を図るため、宮城県スポーツ推進審議会における審議項目を精査するとともに、同計画に基づき作成した5年間のアクションプランを着実に実行していく。あわせて、県民に対して、スポーツの意義や価値を広く啓発するよう努める。</li> <li>・ 本県からオリンピック等の国際大会におけるメダリストの輩出や子どもたちの体力の底上げを図るため、みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業実行委員会との連携強化や宮城県体育協会における競技力向上対策事業費配分の見直しを検討していく。また、限られた予算の中にあっても、「宮城県スポーツ推進計画」に掲げる施策を着実に推進できるよう、関係機関等が行う復興支援事業等の活用も視野に入れながら、連携・協力のもと各種事業を実践していく。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【参考】行政評価委員会意見</p>	<p style="text-align: center;">基本方向と関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■宮城の将来ビジョン 政策8 施策23「生涯学習の確立とスポーツ・文化芸術の振興」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会が示す評価原案「やや遅れている」は妥当であると判断される。 (附帯意見)</li> <li>・ 県の文化資本としての図書を活用して県民の心の復興に向けた取組をより積極的に行う必要があると考える。また、公立図書館のネットワークを活用し、図書を通じて被災者の文化生活的向上により積極的に取り組む必要があると考える。</li> </ul> </li> <li>■宮城県震災復興計画 政策6 施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会が示す評価原案「概ね順調」は妥当であると判断される。</li> </ul> </li> </ul>	

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】

■概要

個人や社会のニーズに応じた学習機会を充実し、その成果を地域に還元できるように支援するとともに、社会教育施設における取組や文化芸術活動への参加の推進により地域の教育力の強化や地域文化の活性化を図る。

■主な取組内容

- ◇ 県民に多様な学習機会を提供するため、高校、大学、NPO団体等と連携した各種講座の開設や生涯学習支援者の養成に努める。
- ◇ 芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、みやぎ県民文化創造の祭典等の開催や各種文化活動への助成等を行う。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度	達成率※	計画期間 目標値
1 公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.89冊 (H20年度)	4.05冊 (H23年度)	3.01冊 (H23年度)	C	74.3%	4.10冊 (H24年度)
2 みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (H20年度)	1,027千人 (34千人) (H24年度)	1,030千人 (44千人) (H24年度)	A	100.3%	1,047千人 (35千人) (H25年度)
3 みやぎ県民大学受講者数(人)	2,052人 (H20年度)	6,000人 (H24年度)	4,711人 (H24年度)	C	67.4%	8,000人 (H22~25年度)

※達成率(%) [フロー型指標] 実績値/目標値, [ストック型指標] (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

評価結果

評価(進捗状況)	評価の理由
<p>取組評価(総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一つ目の指標「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災の影響により、県図書館では5月12日まで休館し、県内の公立図書館等においても、多くの図書館等が被災し休館を余儀なくされたことから、達成率が74.3%となった。</li> <li>・ 二つ目の指標「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、概ね計画どおり実施できたことから、達成率が100.3%となった。</li> <li>・ 三つ目の指標「みやぎ県民大学受講者数」については、平成23年度より講座数が増えたものの、受講者数が伸び悩んだことから、達成率が67.4%となった。</li> <li>・ 以上により、本取組における目標指標の達成状況は、達成度Aが1つ、達成度Cが2つであった。</li> <li>・ 一方、各事業の実績及び成果については、宮城県図書館において、被災した公立図書館等の復旧・復興に向け、被災により失われた郷土資料の整備を行うなど、被災地の読書環境の復旧を支援した。また、巡回相談を実施し、被災図書館の早期再開に向け、ニーズの把握や再開準備に必要な関係機関との連絡調整等の支援を行った。</li> <li>・ さらに、みやぎ県民大学においては、地域コミュニティの再生に向け活躍できる人材の育成を目的に、「地域力向上講座」を開催するなど内容の充実に取り組んだ。</li> <li>・ 以上のことから、各事業においては一定の成果が出ているものの、目標指標の達成状況等を勘案し、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 震災により、生涯学習を取り巻く環境が変化したことから、早急に学習環境の整備を図る必要がある。</li><li>・ 震災後の精神的な支えや地域コミュニティの再生の一手段として、引き続き文化芸術の振興等による心の復興を推進していくことが必要である。</li><li>・ 震災の影響により、沿岸部だけでなく内陸部においても、仮設住宅入居者を含めた地域住民同士のコミュニケーション等の重要性など、地域力の向上が求められている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県立図書館として、県域の公立図書館等を巡回訪問するなど必要な支援を把握・実施するとともに、被災図書館の早期復旧を支援することにより、県民の学習環境の充実を図る。 また、図書活動をしている団体等と連携しワークショップを開催するなど、本を通じた心のケアを行う、被災者支援に役立てる。 さらに、宮城県図書館情報ネットワークシステムを活用し、被災地を含めいつでもどこでもサービスが受けられる体制の充実を図る。加えて、震災の記憶の風化防止や今後の防災・減災に生かすために、震災資料のデジタルアーカイブを構築する。</li><li>・ 引き続き、県民の心の復興に向け、学校や公共施設等にアーティストを派遣するなど、より多くの児童生徒や地域住民が身近に芸術文化に触れあえる機会を提供していく。</li><li>・ みやぎ県民大学等の各種講座等を通じて、生涯学習活動の支援者や地域を担う次代の担い手を育成するとともに、学習機会の提供や文化芸術の振興に努める。</li></ul>

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組2 文化財の保護と活用

■概要

先人によって築かれ、大切に守られた文化遺産を、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、郷土の歴史・文化等についての理解を深めながら、これを受け継いでいこうとする意識を高める。

■主な取組内容

- ◇ 国宝瑞巖寺の本堂等の修復工事を進める。
- ◇ 特別史跡多賀城跡を保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。

評価結果	
評価(進捗状況)	評価の理由
<p>取組評価(総括)</p> <p>やや遅れている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災文化財の修理・修復事業着手数については、平成24年度は88件の修復事業を行い、国・県指定有形文化財については修復等がほぼ終了、若しくは着手済みの段階にあるが、市町村指定文化財においては、一部にまだ修理方針等が決定していないものもあり、事業の更なる推進が必要である。</li> <li>・ 特別名勝松島については、「特別名勝松島管理計画（松島町・七ヶ浜町・利府町関係）」を策定するなどして、現状変更等の許可等に関する国からの権限委譲を平成25年度から実施する体制整備を図った。</li> <li>・ 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業への迅速な対応のため、調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図ったものの、事業主体による用地買収等の調整が進まず、事業が具体化した件数が少ないこともあり、調査に着手した遺跡は事業と係わりのある76遺跡中、30遺跡となっている。今後、復興事業に伴う調査は増加していくものと想定しているため、迅速に対応していく必要がある。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</li> </ul>
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物に及び、種類や件数が多いために修理・修復費用が多額になる。そのため、所蔵者の財政負担が大きくなる恐れがある。</li> <li>・ 復興事業が本格化した場合、発掘調査件数が増加し、発掘調査専門職員の人数が不足することが予想されるため、調査体制を強化し、迅速に対応する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度同様、国・県・市町村指定、国登録文化財の修復に係る個人・法人の所有者負担に対しては震災復興基金の運用による助成を行い支援する。</li> <li>・ 平成24年度は発掘調査体制を強化するため、東北歴史博物館及び多賀城跡調査研究所に調査協力を依頼したほか、文化庁の協力を得て全国に発掘調査専門職員の派遣（自治法派遣）を要望し、4月から9名、10月からは8名増の17名、平成25年度については、さらに7名増の24名が派遣されて体制強化が図られている。 今後も復興事業の進捗状況や沿岸市町の調査体制等を踏まえ、他県市に自治法派遣を要望する。</li> </ul>
<p>取組を推進する上での課題等と対応方針</p>	

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】

■概要  
 総合型地域スポーツクラブの支援や学校施設の開放等により、だれもが、どこでも、いつでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指す。

■主な取組内容  
 ◇ 県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の運営及び設立に向けた取組を支援する。  
 ◇ 生涯スポーツの振興を図るため、各種生涯スポーツイベント等の開催や指導者の育成を行う。

■目標指標等

指標名	初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間 目標値
				達成度	達成率	
1 総合型地域スポーツクラブの設置数（クラブ）	27クラブ (H20年度)	35クラブ (H24年度)	41クラブ (H24年度)	A	117.1%	35クラブ 以上 (H25年度)
2 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	42.9% (H20年度)	100% (H24年度)	60.0% (H24年度)	C	29.9%	100% (H25年度)

評価結果

評価（進捗状況）	評価の理由
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民だれもが生涯にわたって様々なスポーツに親しみ、充実したスポーツライフを送れる県民総スポーツ社会の実現をねらいとし、各種施策を実施した。</li> <li>平成25年度からの10年間の計画で、生涯にわたるスポーツ活動の推進と競技力向上に向けたスポーツ活動の推進を目指す「宮城県スポーツ推進計画」の策定に当たっては、県スポーツ推進審議会での約1年半にわたる審議を経て答申を受けたほか、パブリックコメントも実施するなど、幅広く意見を取り入れたことにより、関係機関での認識の共有化と連携体制の構築が図られた。さらに、当該計画の冊子、概要版、子ども用リーフレットをはじめ、本計画の着実な実行を目指しアクションプランを策定することができた。</li> <li>本取組における目標指標である「総合型地域スポーツクラブ」の状況については、平成23年度末は34クラブであったが、平成24年度においては7クラブ新設され41クラブとなり、設置数の達成度はAとなった。また、現在21市町村に設置されており、市町村における育成率は60%、達成度はCとなった。</li> <li>総合型地域スポーツクラブの設置・運営により、地域におけるスポーツの場の創設、地域のコミュニティづくりに寄与できた。また、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」では、沿岸部を有する3圏域（南三陸・東部・仙台）を含む7圏域全てで開催することにより、体力の維持向上や健康についての意識高揚及び市町村間のコミュニティづくりに貢献できた。平成24年度の同大会には、例年より多い5,676名（平均811名/圏域）が参加した（H23：3,052名 平均763名/圏域）。</li> <li>日本オリンピック委員会や各種団体主催の8月FIFA U-20女子ワールドカップ、11月NHK杯国際フィギュアスケート、12月ロンドン五輪凱旋パレード、3月東北スポーツサミット等の事業の後方支援を行ったほか、オリンピックデー・フェスタやロンドンオリンピック視察団の派遣及びスポーツ笑顔の教室等の復興支援事業開催に協力することにより、県民の「する」「みる」「支える」など様々なスポーツとの関わりの場を提供することができた。</li> <li>また、全日本実業団対抗女子駅伝大会については、愛称を「クイーンズ駅伝in宮城」として開催され、沿道等に約22万人の観衆を集めたなど、本県の生涯スポーツの普及・振興とスポーツ機会の創出に寄与することができた。</li> <li>以上のことから、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>

取組評価（総括）

	課題	対応方針
取組を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国における総合型地域スポーツクラブの市町村育成状況は、全国平均 78.24%である。本県は 35 市町村中 21 市町村に留まり、その設置率は 65.7%であり、県内全市町村に 1 力所以上の設置目標は達成していないため、育成・設置に関して更なる働きかけが必要である。なお、東北地区においては、秋田県の 100%、山形県 97.13%、岩手県の 90.9%、福島県 81.4%、と高位県が多い。</li> <li>スポーツを通じて活力と絆のある宮城を創るため、平成 25 年 3 月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」の的確な進行管理を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度から公益財団法人宮城県体育協会に業務の一部を委託している、みやぎ広域スポーツセンターにおいて行なっている総合型地域スポーツクラブの設置・育成を更に推進する。また、各圏域において魅力ある「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」の開催を工夫する。</li> <li>宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るため、年 2 回を予定している審議会の審議項目を精査するとともに、同計画に基づき作成した 5 年間のアクションプランを着実に実行していく。また、県民に対して、スポーツの意義や価値を広く啓発するよう努める。</li> </ul>

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

取組4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

- 概要  
全国レベルの大会や国際大会で活躍できるよう、競技スポーツの選手育成強化や支援体制の整備を進める。また、県有スポーツ施設の整備やスポーツ情報提供等の条件整備を進める。
- 主な取組内容  
◇ 本県の競技力の向上を図るため、財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。

		評価結果	
		評価(進捗状況)	評価の理由
取組評価(総括)	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツにおける競技力向上については、大会における上位成績を収める目標はもちろんであるが、自他との切磋琢磨や研鑽を積むことによる人間形成が大きな目的である。また、競技力向上に向けた取組による高い技術・技能の習得、及び指導方法の確立は、将来的に生涯スポーツの実践へとつながるものであることから、それを支えるための環境づくりの充実を図る必要がある。</li> <li>・ こうした状況を踏まえ、各事業の実績及び成果をみると、第67回国民体育大会本大会、第68回冬季大会の宮城県予選会に、31競技6,788名の選手監督が参加した。また、予選会を勝ち抜いて選ばれた精鋭を全国大会に派遣して、本県のスポーツ推進に貢献することができた。当該大会における成績については、第67回国民体育大会は天皇杯成績905点25位で前回大会(20位)より順位を下げた。また、第68回冬季大会終了時では25位であった。</li> <li>・ 「宮城県スポーツ振興基本計画」(平成15年度～24年度)では、国民体育大会における総合成績10位台の維持を目標値としているが、平成24年度は25位であり、平成23年度に引き続き2年連続で10位台を逸している。しかし、東北の中では、山形県28位、秋田県36位、岩手県39位、青森県40位、福島県43位と最上位である。</li> <li>・ 県民のスポーツ活動を支える環境づくりについては、県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を活用し効果的な運営管理が行われ、平成24年度で第三期目の指定管理期間が満了となった。</li> <li>・ 以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	
	取組を推進する上での課題等と対応方針	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度の国体男女総合成績は25位と、2年連続で20位台となり、目標未達成となっている。 また、県体育協会に設置する競技力向上構想会議では、全てのスポーツ関係団体が将来の本県スポーツを担う、ジュニア層の育成に重きを置くべきとの中長期的視点による強化体制の改革の必要性を確認することができたものの、具体的な施策の検討・実施が急務である。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係諸団体との連携を密に図りながら、本県からオリンピック等の国際大会におけるメダリストを輩出することと、子どもたちの体力向上を目標としたみやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業実行委員会と連動した強化体制の構築と、宮城県体育協会における競技力向上対策事業費配分の見直しを検討していく。 また、宮城県スポーツ推進計画の柱である競技力向上に向けたスポーツ活動の推進、スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実を着実に推進し、県民だれもがスポーツに親しみ、豊かな生活を実感できるよう、限られた予算の中であっても関係機関等が行う復興支援事業等も活用しながら、関係機関との更なる連携・協力のもと、各種事業を実践していく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	・本県の総合的な文化振興を図るため、体験型ワークショップ等の各種事業を市町村や関係機関との連携により実施する。また、東北6県及び仙台市との連携により「東北文化の日」推進事業を開催する。	消費生活・文化課
◎	みやぎの文化育成支援事業	・青少年に対し、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。	生涯学習課
◎ 震	みやぎ県民大学推進事業	・高校、大学、専門施設における学校等開放講座、NPO団体等の提案による自主企画講座、生涯学習支援者養成のための講座、市町村との共催による「生涯学習活用出前講座」を実施する。	生涯学習課
◎	図書館市町村連携事業	・広く県民に対して充実した図書館サービスを提供するため、市町村立図書館等職員を対象とした各種研修を実施する。 ・インターネットを通じて各市町村立図書館と情報ネットワークを構築する。	生涯学習課
◎	図書館貴重資料保存修復事業（再掲）	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。 ・資料によっては代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
◎	美術館教育普及事業	・県民の創作並びに鑑賞活動への参加を促し、美術体験の深化を通じて普及を図る。 ・美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・講演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。	生涯学習課
◎	明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	・高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
◎	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	・森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。 ・森林公園管理をサポートする人材を育成する。	自然保護課
震	公立社会教育施設災害復旧事業	・震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設（志津川自然の家、東北歴史博物館等）を復旧する。	生涯学習課 文化財保護課
震	私立博物館等災害復旧費補助事業	・被災した私立博物館等の復旧を図るため、被災事業者が実施する災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。	生涯学習課
震	震災資料収集・公開事業	・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。	生涯学習課
新規 震	松島自然の家再建事業	・松島自然の家再建に向けて調査検討等準備を進めていく。 ・松島自然の家再建検討委員会の設置 ・現地調査等	生涯学習課
新規 震	災害時における自立活動復興リーダー等育成事業（防災キャンプ推進事業）	・地域実行委員会が、地域の実情に即したプログラム内容等を検討し、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、その事業成果の普及を図る。	生涯学習課
新規 震	公民館等を核とした地域活動支援事業	・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため、市町村が実施する新たなコミュニティづくりを促進する事業に対して補助を行うとともに、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課
震	県民会館施設整備事業	・本県の文化芸術活動の中核である宮城県民会館の修繕を早急に実施し、早期の施設再開を目指す。	消費生活・文化課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	みやぎシニアカレッジ運営事業	・高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課
	図書館企画広報事業	・広報誌、メールマガジン等を通じて図書館利用に関する情報発信を行う。 ・図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
	図書館資料整備事業	・高度化・多様化する県民ニーズ等に応えることができるよう図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
	美術館企画展示事業	・優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活発化を支援する。	生涯学習課
	美術館常設展示事業	・全国一の規模を誇る絵本原画や州之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し県民に公開する。	生涯学習課
	美術館広報・研究事業	・美術館ニュース等を発行し、館の広報を図る。 ・次年度以降の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。 ・ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
	美術品等保存整理事業	・優れた美術作品並びに資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
	文化活動促進助成事業	・財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術選奨新人賞交付費	・本県の芸術各分野において、1年間に活発な創作活動を行い優れた作品を発表した方を選奨し、芸術文化活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
	知事賞交付事業費	・文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等に対する顕彰や、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術年鑑発刊事業	・本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化活動の情報を提供するとともに、文化振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
	蔵王自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	環境教育リーダー事業	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課

(2) 文化財の保護と活用

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	地域教育資源活性化支援事業	・地域がこれまで蓄積してきた教育資源を発掘し活性化を図るため、社会教育施設の事業の計画立案等の支援や社会教育推進指導員及び公民館職員に対する研修を実施する。	生涯学習課
	社会教育団体活動促進事業	・社会教育の一層の振興発展のため、公共性のある適切かつ緊要な事業を行う社会教育団体に対し、助成を行う。	生涯学習課
	成人教育活動支援事業	・成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
	宮城県みどりの少年団大会開催事業	・みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
	婦人会館施設管理事業	・女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
	社会教育関係職員研修事業	・県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、課題設定ごとの研修を行い、専門性を高める。	生涯学習課
	青少年健全育成研修等事業	・若者の育成と青少年の社会参画を支援するため、若者やNPOのグループ等の企画する事業に助成する。 ・将来の地域社会づくりを担っていくリーダーの養成を実施する。	共同参画社会推進課
	明るい選挙啓発事業	・県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	瑞巖寺修理補助事業	・国宝「瑞巖寺」の保存修理を実施し、その保存と活用を図る。	文化財保護課
◎	図書館貴重資料保存修復事業	・他図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修理保存し、後世に伝える。 ・資料によっては代替資料を作成して郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
震	指定文化財等災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	文化財保護課
震	被災有形文化財等保存事業	・震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	文化財保護課
震	無形民俗文化財再生支援事業	・震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	文化財保護課
震	埋蔵文化財発掘調査事業	・復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、被災住民及び被災自治体の負担軽減を図るとともに、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。	文化財保護課
震	「震災復興に係る特別名勝松島保存管理検討会」事業	・特別名勝松島地域の復旧・復興事業を円滑に推進するため、特別名勝としての文化的価値と復興計画の両立を図るための検討・調整を行う。	文化財保護課
新規	被災文化財調査事業	・震災により被災した文化財の実地調査を文化財保護審議会委員により実施し、その指導・助言のもと適切な修理・修復を図ります。	文化財保護課
新規	多賀城跡環境整備災害復旧事業	・震災により被災した特別史跡多賀城跡の施設等の原状回復を図り、遺跡の保護と来場者の安全を確保する。	文化財保護課
	多賀城跡発掘調査事業	・特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財保護課
	多賀城跡環境整備事業	・多賀城政庁地区未表示遺構等の整備を行う。	文化財保護課
	多賀城跡関連遺跡発掘調査事業	・多賀城創建期竈後群の発掘調査を行い、その実態を捉えることで、工人とその体制、社会的背景などの諸問題の解明を図る。	文化財保護課
	指定文化財管理費	・指定文化財を中心に管理パトロールを実施し県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護保存と適切な管理体制を図る。 ・市町村所有以外の国指定建造物や史跡(建造物に限る)の管理者に対して助成を行う。	文化財保護課
	史跡等環境整備助成費	・文化財保護法の規定に基づき指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財保護課
	史跡公有化助成費	・文化財保護法の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財保護課
	建造物等保存修理助成費	・国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財保護課

(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 農：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	遺跡緊急調査費	・開発事業計画地内の遺跡の確認調査，個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査を実施し，その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館企画展示事業	・常設展の展示替え，メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究，写真撮影，資料借用，展示造作及び広報等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館資料管理事業	・所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館施設整備事業	・本館の施設設備整備に要する経費	文化財保護課
	東北歴史博物館教育普及事業	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室，こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館調査研究事業	・考古資料，民俗資料，建造物資料，文書資料及び美術工芸資料にかかる調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財保護課
	無形民俗文化財助成費	・国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の団体にに対し助成し，後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財保護課
	民俗芸能大会費	・全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財保護課
	銃砲刀剣登録審査費	・美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財保護課
	天然記念物カモシカ保護対策費	・宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数，生息環境等を調査し，保護対策の資料とする。	文化財保護課
	特別名勝松島保護対策費	・特別名勝松島の適正な保護を実施するため，専門的知見の有識者等に意見を聴取し，保護対策を実施する。 ・現状変更の許可申請に係る相談に対し，現地調査・現地指導を実施する。	文化財保護課
	三陸縦貫自動車道等関連遺跡対策費	・国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により，三陸縦貫自動車道及び築館バイパス建設等に係わる遺跡等について発掘調査を実施する。	文化財保護課
	常磐自動車道関連遺跡対策費	・東日本高速道路株式会社からの依頼により，常磐自動車道建設に係わる遺跡等について発掘調査を実施する。	文化財保護課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	広域スポーツセンター事業	・「総合型地域スポーツクラブ」及び設立予定の団体に対して，講師を派遣することにより，設立の支援・設立後の支援等を行う。 ・これらの活動を行う団体を「みやぎ広域スポーツセンター」として指定し，その活動経費を負担する。	スポーツ健康課
◎	ねんりんピック宮城・仙台大会開催事業	・平成24年秋に本県で開催される「第25回全国健康福祉祭（ねんりんピック）宮城・仙台大会」に向け，大会実行委員会を通じて，関係機関との調整など，必要な準備作業を行うとともに，開催にあたっては実施本部を設置し大会の運営を行う。	ねんりんピック推進室
	体育団体等補助事業	・誰もが，いつでも，どこでも，いつまでも主体的にスポーツを楽しむことができる環境を整える。 ・体育指導委員協議会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助する。 ・市町村体育協会に対するブロック研修会及び全体研修会を実施する。	スポーツ健康課
	宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭費	・県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各教育事務所・地域事務所ごとに開催する。	スポーツ健康課
	明るい長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	・明るく活力ある長寿社会の実現に向けて，高齢者のスポーツ活動，健康づくり活動を推進するため，ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
	スポーツ振興財団事業費	・財団法人宮城県スポーツ振興財団が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に対し補助を行う。	スポーツ健康課
	健康づくり運動普及事業	・みやぎ21健康プラン（改定版）に基づき，身体活動運動分野の推進を図る。 ・県民に対して健康づくりのための安全で効果的な運動の普及事業を行う。 ・運動指導者等の資質向上を図るため研修会を行う。	健康推進課
	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業	・多くの日本を代表するトップアスリートが出場する「全日本実業団対抗女子駅伝大会」が，宮城県で開催されることに伴い，実際に大会を支える宮城県陸上競技協会に対する活動補助や，関連イベントの開催等，大会を側面から支援する。	スポーツ健康課

(4) 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

◎：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 震：宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ 震	スポーツ選手強化 対策事業	・本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、競技力向上対策費、強化事務推進費等を（財）宮城県体育協会に補助を行う。	スポーツ健康課
震	公立社会体育施設 災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立社会体育施設（総合運動公園、宮城野原総合運動場等）の復旧事業を行う。	スポーツ健康課
	スポーツ奨励事業	・国際大会へ参加する選手への激励金及び本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を顕彰する「宮城県スポーツ賞」の表彰を行う。	スポーツ健康課
	国民体育大会参加 事業費	・広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等の補助を行う。	スポーツ健康課
	東北総合体育大会 参加等事業	・東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健康課
	総合運動公園施設 整備費	・総合運動公園の施設整備を行う。	スポーツ健康課
	スポーツ施設指定 管理者事業費	・県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設等維持 管理委託事業	・指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健康課
	宮城県自転車競技 場管理費補助金	・（財）宮城県スポーツ振興財団の宮城県自転車競技場管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ健康課
	体育施設整備事業	・指定管理以外の体育施設の整備を行う。	スポーツ健康課